

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目 次

I. 設置の趣旨及び必要性	4
1. 研究科設置の趣旨及び必要性	
(1) 獣医学研究科設置の趣旨と必要性	
(2) 獣医保健看護学専攻設置の趣旨と必要性	
(3) 獣医学専攻設置の趣旨と必要性	
2. 獣医学研究科における養成する人材像及び教育上の目的	
3. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	
4. 中心的な学問分野	
II. 研究科、専攻の特色	10
III. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	11
IV. 教育課程編成の考え方及び特色	11
1. 教育課程編成の考え方	
2. 教育課程編成の特色	
3. 授業科目とディプロマ・ポリシーの対応	
4. 獣医学分野に関する基礎的素養の涵養	
V. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	17
1. 教育方法	
2. 履修指導	
3. 研究指導	
4. 教育・研究指導の有効性の検証	
5. 課程修了の要件	
6. 学位論文審査体制、学位論文に係る評価の基準の公表方法	
7. 研究活動の単位認定	
8. 研究の倫理審査体制	
VI. 基礎となる学部、修士課程との関係	25

VII. 入学者選抜の概要	26
1. 求める人物像、学んできてほしいこと、入学者選抜の基本方針	
2. 出願資格	
3. 入学者の選抜方法	
4. 選抜体制	
VIII. 教員組織の編制の考え方及び特色	34
1. 教員配置の考え方	
2. 中心となる研究分野	
3. 教員の年齢構成	
4. 教員組織の改善・向上の取り組み	
IX. 研究の実施についての考え方、体制、取組	36
1. 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備	
2. 研究活動のサポート体制	
X. 施設、設備等の整備計画	37
1. 校地、運動場等の整備計画	
2. 校舎等施設の整備計画	
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	
X I. 管理運営	40
1. 将来を見据えた中長期計画の設定	
2. 学長、役職者の権限の明確化	
3. 学長、役職者の選任	
4. 学長による意思決定と教授会の役割の明確化	
5. 大学と法人組織の権限と責任の明確化	
6. 教学面の管理運営体制	
X II. 自己点検・評価	43
1. 大学の自己点検・評価	
2. 自己点検・評価の実施体制	
3. 結果の活用・公表	

X III. 情報の公表	46
X IV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	48
1. 大学全体の FD	
2. 研究科の FD	
3. 教員研修と情報の共有	
4. 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修等の取り組み	

## 設置の趣旨等を記載した書類

### I. 設置の趣旨及び必要性

#### 1. 研究科設置の趣旨及び必要性

##### (1) 獣医学研究科設置の趣旨と必要性

愛玩動物及び生産動物とそれに関わる野生動物、これらに加えライフサイエンス分野を支える実験動物など、様々な動物が豊かな人間社会の維持に貢献している。他方、これらの動物は、国際化・ボーダレス化が加速する現代と未来において、人獣共通感染症など人間社会に対する脅威ともなりうる。ゆえに、危機的な諸問題を未然に防ぐため、これら動物を適切に管理でき、速やかに問題解決できる人材（獣医師・動物看護師・獣医関連科学専門家）の養成と供給が国際社会のニーズとなっている。

動物に関わる様々な問題・課題を見いだしこれらを解決できる人材には、人類と共存する動物を分子・個体、環境、及び臨床を含む多角的視点から理解するための研究から導き出されるエビデンスを解析する研究者としての知識・思考力・意識・技能が必要である。人と関わる動物に関する課題に対応できる獣医保健看護学・獣医学分野の専門家の養成を目標とした獣医学部獣医保健看護学科・獣医学科を基礎として、獣医学関連研究をベースとして新規研究領域や産業を萌芽するための創造力を発揮できる高度な研究能力を持つ優れた研究者、さらに将来この分野にて指導者となり得る人材を養成する組織となるべき獣医学専攻博士課程及び獣医保健看護学専攻修士課程の2専攻を置く獣医学研究科を愛媛県今治市の岡山理科大学今治キャンパスに設置する。

##### (2) 獣医保健看護学専攻設置の趣旨と必要性

人と動物の豊かな共存のためには、獣医療看護や獣医関連科学分野の高度化及び学術領域のボーダレス化に対応して、これら獣医保健看護学が扱う課題に対して必要な情報を柔軟に収集し、そのデータ解析より客観的に解を導き出せる研究者としての能力を持った人材の育成が急務である。従って、獣医療看護や獣医関連科学分野の進歩を支える研究者・技術者と、将来博士課程に進み獣医保健看護学人材を育成する教育者・指導者となりうる人材を養成する必要がある。ここで獣医療看護分野とは、その対象を愛玩動物に限定せず産業動物や実験動物を含む獣医療の対象となる全ての動物に対する看護実践を扱う分野と定義する。

獣医保健看護学系修士課程を有する既存の大学院は、全て関東以北に分布する酪農学園大学、日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、ヤマザキ動物看護大学のみであり、西日本において獣医保健看護学系の修士課程を有する大学院獣医学研究科は存在しない。中四国地方にある岡山大学、広島大学、愛媛大学の総合学系修士課程は、以前畜産学専攻だったものを改組した研究科であり、他の農学系の大学院研究科（香川大学、高知大学など）は植物を

研究対象としている。したがって、中四国に加えて九州を含む地域は修士課程を持つ大学院獣医学研究科の空白地となっている。教育機会の公平化と地域に生じる課題対応に必要な人材育成の見地から、愛媛県今治市に動物管理者として動物科学を理解し、エビデンスに基づいた課題解決能力を持った高度獣医療看護・獣医関連科学分野の研究者、及び将来の指導者を育成する獣医学研究科獣医保健看護学専攻修士課程の設置が急務である。

### (3) 獣医学専攻設置の趣旨と必要性

獣医学専攻博士課程を有する教育機関は四国圏内・岡山県・広島県には存在していない。岐阜県以西においては、岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科、山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科、宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科、大阪公立大学獣医学研究科に存在するが、これらの機関とは地理的に差別化できる。一方、獣医療看護・臨床獣医分野、公共獣医事分野、ライフサイエンス分野において動物に関連する様々な重要課題に対して、必要な情報と人材を集め効率的に課題解決できる研究者人材育成は急務である。したがって、教育機会の公平化と地方における課題に対応できる獣医学研究者を育成し将来の指導者となりうる人材輩出の見地から獣医学研究科獣医学専攻博士課程を設置する。

## 2. 獣医学研究科における養成する人材像及び教育上の目的

### < 獣医学研究科 >

前述の設置の趣旨と必要性をふまえ、獣医学研究科の教育上の目的は以下のとおりとする。

獣医学研究科は、人間社会に密接に関係し、かつ人類と共存する動物群を分子・個体、環境、及び臨床を含む多角的視点から理解するための基礎・社会・臨床研究を進めること、また、これらの研究をベースとして持続可能な未来における新規研究領域を萌芽するための創造力を発揮できるライフサイエンス、パブリックヘルスサイエンス（公共獣医事）、クリニカルサイエンス（高度獣医療看護・臨床獣医）の視点を有する研究者や指導者の養成を目的とする。

### < 獣医保健看護学専攻（修士課程） >

本研究科の教育上の目的をふまえ、獣医保健看護学専攻修士課程の養成する人材像は以下のとおりとする。

- ・ 獣医療における看護実践や研究を通じてエビデンスに基づいて問題・課題を解決できる高度獣医療看護分野研究者
- ・ 公共獣医事・感染症・公衆衛生を扱うパブリックヘルスサイエンスやライフサイエンス分野において多角的な視点から研究の計画・遂行・考察を行うことができるライフサイエンス・パブリックヘルスサイエンス研究者を含む獣医関連科学研究者

以上の養成する人材像を実現するため、獣医保健看護学専攻修士課程の教育上の目的は以下のとおりとする。

人間社会と密接な関係を持ち個人や社会を支える動物を管理するために必要な高度動物看護学又は獣医関連科学の知識を有し、多角的な視点と最先端の研究戦略を用いて問題・課題を解決できる協調性・創造性豊かな獣医保健看護学研究者（高度獣医療看護・獣医関連科学分野研究者）の養成を目的とする。

### <獣医学専攻（博士課程）>

本研究科の教育上の目的をふまえ、獣医学専攻博士課程において養成する人材像は以下のとおりとする。

- ・ 動物から人への Translation Research Mind: One World, One Health, One Medicine に立脚した動物医療のみならず人医療を含めた疾患の新規診断法・治療方法・予防方法を萌芽できる科学的創造力を身につけた次世代ライフサイエンス研究者。
- ・ 感染症学分野・公衆衛生学分野・衛生学分野において関連疾患の原因解明、新規診断法・治療方法・予防方法を萌芽できる科学的創造力、及び疫学分野において関連疾患を解析し、その結果を社会に還元できる科学的創造力を身につけた次世代パブリックヘルスサイエンス研究者。
- ・ Evidence-Based Veterinary Medicine を修得した次世代の Tailor-Made Veterinary Medicine の担い手となる臨床獣医師・動物看護師及びそれら最先端の獣医療を追求できる次世代クリニカルサイエンス研究者。

以上の養成する人材像を実現するために、獣医学専攻博士課程の教育上の目的は以下のとおりとする。

「One world, One health, One medicine」の精神に基づき、ライフサイエンス、パブリックヘルスサイエンス、クリニカルサイエンスを含む獣医学に基づく多角的な視点・手法を用いて諸問題を解決できる協調性・創造性豊かな指導者と将来なり得る次世代研究者の養成を目的とする。

### 3. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

本研究科における養成する人材像をふまえ、それぞれの課程で修得すべき能力と資質を4つの項目（A. 知識・理解、B. 思考・判断・表現、C. 関心・意欲・態度、D. 技能）に分類してディプロマ・ポリシーとして定めるとともに、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを以下のとおり定める。3つのポリシーの相関を【資料 1-1～資料 1-2】に図示する。

## < 獣医保健看護学専攻（修士課程） >

### 「A. 知識・理解」

【ディプロマ・ポリシー】：高度獣医療看護又は獣医関連科学を含む獣医保健看護学に関する専門分野の高度な知識を身につけている。高度獣医療看護又は獣医関連科学を含む獣医保健看護学の研究が貢献すべき多様な問題の解決に必要な俯瞰的な視野を持つ。

【カリキュラム・ポリシー】：獣医保健看護学に関する専門的かつ俯瞰的な知識を修得するために、「専門科目」を系統的に配置するとともに、「演習科目」（「高度動物看護学特別演習」）「特別研究」を配置する。学習成果の評価にあたっては、課題やレポートを客観的に評価し、達成目標への到達度に依りて評価する。

【アドミッション・ポリシー】：獣医保健看護学専攻において、修士課程教育を受けるにあたり必要な獣医療看護・公共獣医事・動物科学・生命科学分野の基礎的事項と専門的な日本語・英語力を身につけている。

### 「B. 思考・判断・表現」

【ディプロマ・ポリシー】：高度獣医療看護又は獣医関連科学を含む獣医保健看護学分野に関する問題を見だし、それを解決する能力を身につけている。研究・調査より得られた結果を整理・考察し、合理的な結論を導くことができる。

【カリキュラム・ポリシー】：目指す専門領域分野に関連する問題の本質を見抜くための批判的な解析力・課題発見能力・課題解決能力・表現力を育成するために、「演習科目」（「獣医保健看護学特別演習Ⅰ～Ⅳ」「高度動物看護学特別演習」「動物インターナショナルキャリア」）及び「特別研究」を配置する。学習成果の評価にあたっては、与えられたテーマ又は自ら設定した課題に関する文献調査・仮説・立証の研究プロセスを総合的に評価する。

【アドミッション・ポリシー】：身につけた知識・技能に基づいて、問題解決のために論理的かつ批判的に考え判断し、その過程と結論を説明できる。

### 「C. 関心・意欲・態度」

【ディプロマ・ポリシー】：獣医保健看護学研究者として、社会に貢献するための自覚と責任感を身につけている。獣医保健看護学分野の研究が貢献すべき多様な問題に対して同分野や異分野の他者と協調しつつ、独創的なアプローチで主体的に取り組むことができる。動物福祉の精神を尊ぶ獣医保健看護学研究者としてふさわしい倫理観が身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：獣医保健看護学が貢献できる社会問題に関連する現象や問題に対する科学的な興味、主体性・協調性、倫理観を育成するために、「専門科目」（「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ・Ⅱ」）、「演習科目」（「獣医保健看護学特別演習Ⅰ～Ⅳ」「高度動物看護学特別演習」「いきものQOLラボ特別演習」）及び「特別研究」を配置し、グ

グループ学習と個別指導を実施する。学習成果の評価にあたっては、ディスカッションにおける主体性、グループワークにおける意欲や協調的な態度を総合的に評価する。

【アドミッション・ポリシー】：動物管理者としての視点から動物科学を研究することに対して興味を持つ。主体的で協調的な学習活動を通じて知識や経験を重ねていく向上心と情熱を有する。動物福祉の精神に基づく倫理観を備えている。

#### 「D. 技能」

【ディプロマ・ポリシー】：高度獣医療看護又は獣医関連科学を含む獣医保健看護学分野において、高度な専門的知識を研究に生かすために必要な技能が身につけている。国内外の学会発表等において、日本語又は外国語で、導いた結論を論理的かつ正確に伝える能力が身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：獣医保健看護学分野研究者に必要なコミュニケーション・プレゼンテーションスキル・研究力を育成するために「演習科目」及び「特別研究」を配置する。学習成果の評価にあたっては、科学的なエビデンスに基づいて解析する技能、創造的な問題解決技能、研究発表、論文発表、研究費申請書作成や研究討論を主体的に行えるかどうかを評価する。

【アドミッション・ポリシー】：獣医療看護又は獣医関連科学分野の技術を習得するために必要な基礎的な手技を習得している。獣医保健看護学専攻において、講義・演習を履修し特別研究を遂行するために必要なコミュニケーションスキルを有する。

### <獣医学専攻（博士課程）>

#### 「A. 知識・理解」

【ディプロマ・ポリシー】：獣医学における課題を見いだして解決するための、高度かつ最先端の専門理論を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：獣医学に関する最新でかつ幅広い専門理論を修得させるために「専門科目」及び「特別研究」を配置する。「専門科目」の必修科目（「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ・Ⅱ」）に加えて選択科目（「フロンティア獣医学総合講義Ⅲ・Ⅳ」）を履修させることで専門性が高くかつ多角的な知識を涵養する。学習成果の評価にあたっては、講義中の討論や講義ごとに課すレポートで総合的に評価する。

【アドミッション・ポリシー】：獣医学を学ぶために十分な基礎知識を身につけている。地域性や文化の違いを理解し、国際的な視点を持つ。博士論文作成に必要な専門的な日本語・英語力を身につけている。

#### 「B. 思考・判断・表現」

【ディプロマ・ポリシー】：科学的なエビデンスに基づいて問題・課題の本質を見抜く思考



力を身につけている。研究活動における問題・課題の解決のための獣医学研究を計画できる能力を身につけている。研究成果を正確に伝えることができる表現力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：研究者に必要な思考力と表現力を修得させるために「演習科目」（「獣医インターナショナルキャリア」「獣医学術プレゼンテーション」）及び「特別研究」を配置する。研究発表、ディスカッション、問題解決に必要なデータ解析、研究計画の作成・実行のプロセスを通じて、研究遂行能力を高める。これらのプロセス全体を学習成果として評価する。

【アドミッション・ポリシー】：身につけた知識・技能に基づいて、獣医学最前線における問題解決のために論理的かつ批評的に考え判断し、その過程と結論を説明できる。

#### 「C. 関心・意欲・態度」

【ディプロマ・ポリシー】：獣医学に対する強い関心と研究者としての多角的な視野を身につけている。動物福祉分野における実践と獣医学の研究に関する高い倫理観に基づいて行動することができる。獣医学分野を横断的に俯瞰できる指導者として行動できる能力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：獣医学に対する主体的な探究心や多角的な視野、及び動物福祉に対する倫理観を涵養するために「専門科目」（「フロンティア獣医学総合講義Ⅲ・Ⅳ」）「演習科目」（「獣医いきものQOLラボ特別演習」）及び「特別研究」を配置し、学生や複数の教員とのディスカッションを通じた講義、演習を行う。学習成果の評価にあたっては、ディスカッションにおける意欲や協調的な態度を総合的に評価する。

【アドミッション・ポリシー】：動物福祉の精神に基づく倫理観を備え、獣医学領域のリーダー、次世代後継者として国際社会が直面する問題について高い関心と、問題解決に向けた旺盛な意欲を持つ。

#### 「D. 技能」

【ディプロマ・ポリシー】：獣医学に関する最先端の情報を入手し、それに基づいて仮説を立て研究を計画し、成果を得ることができる。科学的なエビデンスを論理的に伝え、考察・討論するためのコミュニケーション・プレゼンテーション技能と表現力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】：研究者として必要な研究遂行能力、技能を修得させるために、「演習科目」及び「特別研究」を配置し、複数の指導教員及び演習科目担当教員とのディスカッションに基づいた研究計画の立案、研究の遂行、論文作成の演習を行う。学習成果の評価にあたっては、これらのプロセス全体を総合的に評価する。

【アドミッション・ポリシー】：研究遂行の基盤となる基礎的な獣医学研究手技とコミュニケーションスキルを有する。

3つのポリシー関連表【資料 1-1～資料 1-2】にディプロマ・ポリシーの各項目を修得させるための授業科目名を記す。また、カリキュラムツリー【資料 2-1～資料 2-2】で、ディプロマ・ポリシーにあるA. 知識・理解、B. 思考・判断・表現、C. 関心・意欲・態度、及びD. 技能に関連する科目を学年進行に応じて表記し、学修の段階や順序、科目間のつながりが俯瞰できるように図示する。授業科目とディプロマ・ポリシーの4項目対応については「IV. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記す。

#### 4. 中心的な学問分野

獣医学研究科において研究対象とする中心的な学問分野は、獣医保健看護学専攻では、ライフサイエンスとパブリックヘルスサイエンス（公共獣医事）を含む獣医関連科学分野、及び高度獣医療看護分野が含まれる。獣医学専攻では、ライフサイエンス分野、パブリックヘルスサイエンス（公共獣医事）分野、及びクリニカルサイエンス（高度獣医療看護・獣医療臨床）分野が含まれる。それぞれの専攻において研究対象となる学問分野の具体例は以下のとおりである。

##### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

高度獣医療看護分野：動物看護学、動物福祉学

獣医関連科学分野：基礎獣医学、病態獣医学、実験動物学、動物生命科学、  
応用獣医学、感染症学、動物生産科学、疫学

##### <獣医学専攻（博士課程）>

ライフサイエンス分野：基礎獣医学、病態獣医学、実験動物学、動物生命科学

パブリックヘルスサイエンス分野：応用獣医学、感染症学、疫学、動物生産科学

クリニカルサイエンス分野：病態獣医学、臨床獣医学、動物看護学、動物福祉学

## II. 研究科、専攻の特色

獣医保健看護学研究者（高度獣医療看護・獣医関連科学分野）の養成を目的とする獣医保健看護学専攻修士課程と俯瞰的な視野を持つ指導者及び次世代研究者の養成を目的とする獣医学専攻博士課程を有することが獣医学研究科の特色である。各専攻に設置するカリキュラムにおいて幅広く深い学識の涵養と専門知識の修得、さらには研究者として自立し研究活動を行う能力を養う。さらに、学生に対する教育が研究室内にて完結することのないように、研究指導において両専攻ともに複数指導教員による指導体制を用意することで、専攻内でオープンな学びを可能にする。本研究科と同じ規模で研究者の育成を主な目的とした獣医保健看護学専攻と獣医学専攻を有する獣医学研究科は西日本地区には存在せず、地理的な空白を埋めることも期待される。

本研究科の基礎となる獣医学部は、他の獣医系大学と比較し多様な教員で構成する。したがって本研究科を構成する専任教員の研究背景は、獣医保健看護学・獣医学のみならず医学・薬学・理学・水産学と幅広く、これが本研究科の教育・研究の礎となる。さらに、獣医学部の特色であるオープンラボ形式は協調的な大学院教育研究の指導を可能とする。加えて、獣医学研究科教員と岡山キャンパス理工学研究科、愛媛県内研究機関や愛媛大学、松山大学との連携により愛媛県・環瀬戸内地域に生まれた獣医療工学デバイス、人獣共通感染症、加齢性疾患などの共同研究や産学官連携事業への学生の参加が可能となる。

研究に必要な研究機器・設備は全て共同利用でき、効率的な研究推進の要となる。獣医学教育病院は、高度獣医療機器が充実しており、特出すべきは四国唯一であるリニアック（放射線治療装置）を有し、これらを応用した次世代を見通した最新の獣医療研究の推進が可能である。

### Ⅲ. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

本研究科の設置の趣旨、養成する人材像、及び基礎となる獣医学部の教育研究上の目的を継承する点をふまえ、研究科の名称は「獣医学研究科」とする。修士課程については、獣医学部獣医保健看護学科の学生の進学を想定した「獣医保健看護学専攻」とし、対象となる学問分野は獣医保健看護学である。博士課程については、獣医学部獣医学科及び本研究科獣医保健看護学専攻修士課程の学生の進学を想定した「獣医学専攻」とし、対象となる学問分野は獣医学である。

学位の名称は、獣医保健看護学専攻は「修士（獣医保健看護学）」とし、獣医学専攻は「博士（獣医学）」とする。

研究科・専攻		学位
獣医学研究科	獣医保健看護学専攻（修士課程）	修士（獣医保健看護学）
	獣医学専攻（博士課程）	博士（獣医学）

### Ⅳ. 教育課程編成の考え方及び特色

#### 1. 教育課程編成の考え方

獣医学研究科では、中央教育審議会が平成 17 年に答申した「新時代の大学院教育」の「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と研究指導の確立」の中で、理工農系大学院については各分野に関する専門的知識に加えて関連領域を含む幅広い視野と自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための教育プログラムが必要であると記載されていることを踏まえて、獣医学研究者として獣医学関連産業界等で活躍する人材に求められる素養が涵養できる教育課程を編成する。本研究科のカリキュラムは教育上の目的、ディ

プロマ・ポリシーに基づき、動物を適切に管理し、関連する国内外の専門家と協力して課題・危機対応に貢献するために必要な専門的な知識と技能を持ち、獣医学が関わる課題に対する解を見いだすことができる研究者、指導者となり得る人材を育成することを目的として A. 知識・理解、B. 思考・判断・表現、C. 関心・意欲・態度、及び D. 技能に関連するカリキュラムを編成する。

俯瞰的な視野を涵養するために、教育課程は獣医学の扱う 3 つの教育研究分野（ライフサイエンス、パブリックヘルスサイエンス、臨床サイエンス）を融合した 1 学域とする。1 学域の中に教育方法の異なる 3 つの科目区分（(1) 専門科目、(2) 演習科目、(3) 特別研究）を設ける。3 つの科目区分の授業科目を組み合わせることで、専門性が高く最先端の知識、課題発見・解決能力、俯瞰的な視野、研究チームに貢献・指導できる協調性とコミュニケーション力、研究成果を国内外に発信し社会貢献できる発信力、人と動物に対する倫理観、仮説を立てて研究し結果を解析できる研究力を有して動物と人間の関係における課題を発見し解決するために必要な能力を実践的に修得する。国際的に活躍できる優れた研究者を育成する観点から、授業科目の中で研究と英文論文作成に関する課題を与え、研究者として必要な英語力を涵養する。

「獣医学研究科学位論文審査基準」【資料 3】に基づき、学位論文を適切に審査するとともに、後述する「大学院生研究活動（実績調査）」、大学院生の自己評価結果（修了時アンケート）、修了予定学生からの教育課程に対する意見、就職先企業への就業力アンケート結果など、学習成果の測定結果を活用し、継続的な教育改善を図る。

各専攻に科目区分（表 1）を設け教育課程を編成する。また、学位授与については、研究科及び専攻において授業アンケートなどのエビデンスに基づいて評価・点検を行うことで教育の質を継続的に改善する。

（表 1）獣医学研究科に設定する科目区分

専攻	科目区分
獣医保健看護学専攻修士課程	(1) 専門科目
	(2) 演習科目
	(3) 特別研究
獣医学専攻博士課程	(1) 専門科目
	(2) 演習科目
	(3) 特別研究

## 2. 教育課程編成の特色

### < 獣医保健看護学専攻（修士課程） >

獣医保健看護学専攻では学術領域の枠にとらわれない教育を提供するために、獣医学部獣医保健看護学科における 3 つの教育研究分野（ライフサイエンス・公共獣医事・獣医療看護分野）を基盤とし、公共獣医事・感染症・公衆衛生とライフサイエンスを含む獣医関連科

学と高度獣医療看護分野を融合した獣医保健看護学1学域の中に、ディプロマ・ポリシーを達成するために以下の科目区分を配置する。

### (1) 専門科目

獣医保健看護学に関する研究における専門的かつ幅広い知識を学ぶために「専門科目」区分を配置する。「専門科目」区分に含まれる7科目は、獣医保健看護学に関する最先端の課題を扱う2科目の総合講義科目(必修)と専門性の高い高度獣医療看護分野と獣医関連科学の知識を修得するための5科目の特論科目(選択)で構成する。必修科目で幅広い知識を涵養するとともに選択科目の履修を通じて専門性を深めることでディプロマ・ポリシーを達成するための知識を修得させる。このため、特論科目から1科目を選択必修とする。

### (2) 演習科目

獣医保健看護学分野研究を進めるために必要な思考力や関心・意欲、及び研究者として必要となる技能を涵養する観点から、グループ学習・演習形式で行う「演習科目」区分を配置する。「演習科目」区分に含まれる7科目には、研究費申請書・プレゼンテーション・科学論文の作成やそれらの準備に必要な技能を含む技術者や研究者に必要とされる能力を系統的に育成するための4科目の特別演習科目(必修)と学生の個性を生かし専門性を涵養する3科目の演習科目(選択)を配置する。必修科目である特別演習において系統的に批評的な考察からの解析力・課題発見能力・コミュニケーションスキル、及び思考・判断・表現力あるいは関心・意欲・態度を養成する。加えて、選択科目を履修させることで創造的な研究立案や高度獣医療現場での実務経験を通じた理論的考察により思考・判断・表現、関心・意欲・態度を強化する。

### (3) 特別研究

独創的な研究を行うことで自律的な学修方法を修得する「特別研究」区分を配置する。「特別研究」区分の「特別研究」では当該専攻に所属する指導教員(主)及び指導教員(副)のアドバイスを受け、修士論文の研究課題決定に必要な文献検索、及び文献理解、研究計画作成、研究に必要な実験・調査法の理解と方法の習得、データ解析方法の理解と方法の習得、結果から論理的に考察を展開する技術の習得、修士論文執筆、学会発表を行うための技術を習得する。これらを通して、課題設定から論文完成まで研究に必要な知識や批評的考察力、論理性、表現力を涵養することで個別に研究力・問題解決能力を修得させる。研究の進行に合わせて専門科目と演習科目に含まれる選択科目を履修することで、総合的な技能を育成する。複数指導教員による指導体制については「V. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」に記す。

## < 獣医学専攻(博士課程) >

獣医学専攻博士課程では、獣医学に関連するボーダレスな課題に対応できる研究者を育成するために、獣医学部獣医学科における3つの教育研究分野(ライフサイエンス分野・

公共獣医事分野・医獣連携獣医分野)を基盤とした、次世代獣医学研究者・指導者になり得る人材に求められる専門性の高い知識と俯瞰的な視野、自立した研究者に特に必要な課題発見能力や研究計画立案力、論文作成能力を修得できるように、これらを融合した1学域の中に以下の科目区分を配置する。

#### (1) 専門科目

獣医学専攻博士課程のディプロマ・ポリシーに基づき、高度でかつ最先端の獣医学研究における専門的な知識を学ぶために「専門科目」区分を配置する。「専門科目」区分には、2科目の総合講義(必修)と2科目の総合講義(選択)を配置する。総合講義では獣医学に関する最先端でかつ重要な課題を取り上げて講義し教員とのディスカッションを通じて知識を深化させることで、ディプロマ・ポリシーにある専門的でかつ幅広い知識と視点を涵養する。さらに、学生が博士論文の進行と自らの関心に基づき専門科目を履修することで獣医学に関連する高度でかつ最先端の専門知識と多角的な視野を涵養する。

#### (2) 演習科目

「演習科目」区分に設置する授業科目、3科目では国内外の学会発表への準備を介して高度獣医学研究を遂行するために必要な専門的な表現力の育成、グループ学習/演習形式を用いて協調的な共同研究立案を行うことで問題解決能力と柔軟な思考力を育成する。これらの選択科目を1-4年次に配置し、博士論文の進行に合わせて学生に履修させることで次世代獣医学研究者・指導者に必要とされる研究力・研究発信力・国際的な視野・チーム研究スキル・課題解決能力を実践的に修得させる。

#### (3) 特別研究

自立した研究者に必要な高度な研究遂行能力を涵養するために「特別研究」区分を設置する。「特別研究」区分には必修科目として当該専攻に所属する指導教員(主)及び指導教員(副)が連携して個別指導する「特別研究Ⅰ・Ⅱ」(20単位)と「ゼミナール」(4単位)を配置する。複数の指導教員による指導体制の下、「ゼミナール」では自立した研究者として研究課題決定に必要な文献検索と文献解析力を修得し、並行して「特別研究Ⅰ・Ⅱ」において研究計画作成、研究に必要な実験・調査法の理解と方法の習得、データ解析方法の理解と方法の習得、結果から論理的に考察を展開する技術の習得、英文論文執筆、学会発表を行うための技術を習得し、総合的に課題設定から博士論文作成までの全過程に必要な能力を涵養する。

### 3. 授業科目とディプロマ・ポリシーの対応

各専攻の授業科目とディプロマ・ポリシーの対応は3つのポリシー相関表【資料1-1～資料1-2】とカリキュラムツリー【資料2-1～資料2-2】に図示する。

<獣医保健看護学専攻(修士課程)>

- (1) 「専門科目」区分のうち必修科目の「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ・Ⅱ」において高度な知識と俯瞰的な視野を育成する。これはディプロマ・ポリシーのA（知識・理解）に最も強く関連する。加えて「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ・Ⅱ」において、獣医保健看護学分野の研究が貢献できる社会問題に対する意識を高める。これはディプロマ・ポリシーのC（関心・意欲・態度）に最も強く関連する。
- (2) 「専門科目」区分のうち選択科目の特論科目（「高齢動物科学特論」「動物感染症特論」「飼育動物学特論」「動物福祉学特論」「動物看護学特論」）では高度獣医療看護分野と獣医関連科学を含む獣医保健看護学分野に関する専門知識を学修する。5科目のうち学生が自らの関心に基づき1科目以上を選択し、履修する。これはディプロマ・ポリシーのA（知識・理解）に最も強く関連する。
- (3) 「演習科目」区分、必修科目の「獣医保健看護学特別演習Ⅰ～Ⅳ」と選択科目の「動物インターナショナルキャリア」において、目指す専門領域分野に関連する問題の本質を見抜くための批判的な解析力・課題発見能力・課題解決能力、及び研究発表、論文発表、研究費申請書作成や討論などの獣医保健看護学分野技術者・研究者に必要な研究力と共にコミュニケーション・プレゼンテーションスキルを統合的に育成する。これらはディプロマ・ポリシーのB（思考・判断・表現）に最も強く関連する。選択科目の「いきものQOLラボ特別演習」を履修することで、獣医看護学が貢献できる課題に対する科学的な興味と協調的に解決に取り組む意欲を涵養する。これはディプロマ・ポリシーのC（関心・意欲・態度）に最も強く関連する。「動物インターナショナルキャリア」「いきものQOLラボ特別演習」は1年次又は2年次に研究の進捗に合わせて履修できるようにすることで特別研究との連携を容易にする。2年次選択科目の「高度動物看護学特別演習」では高度獣医療の現場における動物看護の実践とそれらに対する理論的な考察を行うことで、専門的な知識とともに動物医療現場における判断力・意識、及び必要な技能を修得させる。これはすべてのディプロマ・ポリシーA・B・C・Dに関連する。
- (4) 「特別研究」区分の「特別研究」では、指導教員と共に立案した研究テーマを実践することで、専門的な知識に基づいた論理的説明能力と研究遂行能力を育成する。同時に、英文の論文研究を行うことで研究者として必要な英語力を修得する。これはすべてのディプロマ・ポリシーA・B・C・Dに関連する。

#### <獣医学専攻（博士課程）>

獣医学専攻博士課程では、課題設定から論文発表までの自立した研究者に求められる能力を涵養するために、専攻として計画的に総合講義、演習、研究指導を組み合わせた授業科目を開講すると共に、博士論文作成のための研究指導を行う。

学生は関心・興味に基づいて履修することで、専門的な学修、グローバルな問題発見・解決能力、チーム研究に必要とされる協調性と効果的な研究発信力、独創的かつ国際レベルの獣医学研究を担う能力を有する研究者・指導者としてのスキルを強化する。

- (1) 「専門科目」区分に含まれる必修科目である「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ・Ⅱ」において獣医学に関連する高度でかつ最先端の専門的な知識を学修する。これはディプロマ・ポリシーのA（知識・理解）に最も関連する。加えて、選択科目である「フロンティア獣医学総合講義Ⅲ・Ⅳ」を学生が自らの関心に基づき履修することで、ディプロマ・ポリシーのA（知識・理解）及びC（関心・意欲・態度）を涵養する。
- (2) 「演習科目」区分における選択科目には、高度な専門知識に基づいて国内外で研究成果を発表できる研究者と指導者に必要とされる一連のアカデミックスキル獲得をサポートするために、「獣医学術プレゼンテーション」と「獣医インターナショナルキャリア」を配置する。これらはディプロマ・ポリシーのB（思考・判断・表現）に最も関連する。「獣医いきものQOLラボ特別演習」において、獣医学研究科と理工学研究科の教員からの指導を通じてチームリーダーとして必要な協調的かつ主体的な問題解決能力を修得する。これはディプロマ・ポリシーのC（関心・意欲・態度）に最も強く関連する。「獣医インターナショナルキャリア」「獣医学術プレゼンテーション」「獣医いきものQOLラボ特別演習」は1年次から4年次の間に博士論文の進捗に合わせて履修できるようにすることで特別研究との連携を強化する。
- (3) 「特別研究」区分の「特別研究Ⅰ・Ⅱ」と「ゼミナール」では、指導教員（主）と（副）の指導の下、学生が獣医学の発展に貢献する専門的で独創的な研究を立案・実践し、学術論文や学会発表を通じて社会に成果を発信させる。同時に、英文の論文研究を行うことで研究者として必要な英語力を修得する。英文学術雑誌に査読付きの原著論文を発表できる段階まで研究を進めることを求める。これらはすべてのディプロマ・ポリシーA・B・C・Dに関連する。

#### 4. 獣医学分野に関する基礎的素養の涵養

ヒトに関わる動物に関連する諸課題に対応するために必要な、幅広い分野における専門知識と創造的かつ効率的に解を見いだす技能を獣医保健看護学・獣医学分野における基礎的素養と定義する。獣医保健看護学専攻及び獣医学専攻の教育課程ではこの基礎的素養を涵養するために、「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ・Ⅱ」「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ・Ⅱ」などをオムニバス方式とし、専門性の異なる複数の教員による獣医学分野を横断する講義科目を配置する。また、複数指導教員の指導体制による研究指導を提供することで、学生が指導教員の学術領域にとらわれずに自ら課題を発見・考察し、その課題の有効な解を見いだすために必要な能力を修得させる。



## V. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法

本研究科の教育研究上の目的は、「人間社会に密接に関係し、かつ人類と共存する動物群を分子・個体、環境、及び臨床を含む多角的視点から理解するための基礎・社会・臨床研究を進めること、また、これらの研究をベースとして持続可能な未来における新規研究領域を萌芽するための創造力を発揮できるライフサイエンス、パブリックヘルスサイエンス（公共獣医事）、臨床サイエンス（高度獣医療看護・臨床獣医）の視点を有する研究者や指導者を養成する」ことである。入学予定者としては、獣医保健看護学専攻修士課程は獣医保健看護学科、獣医学専攻は獣医学科、本研究科獣医保健看護学専攻修士課程からの進学者であり、アドミッション・ポリシーとして「関連分野に関する基礎的な事項を理解していること」を含むことから、本研究科においては自ら課題をより深く探求していくなかで研究遂行に必要な知識、技能を個別に修得させる。

授業は講義・演習からなり、これに自律的に学ぶため「特別研究」を配置する。専門科目は講義科目であり、専門的な知識と多角的な視野（ディプロマ・ポリシーのA）の育成を図る。演習科目では課題やグループワーク、プレゼンテーションに取り組むことで自主的かつ責任を持った学修を促す。少人数制の利点を生かし学生間のディスカッションを促進する。複数の教員を配置する演習を配置することで固定の学術領域にとらわれない思考を学ぶ。

履修過程において客観的かつ厳格な評価と単位の実質化を図るために、「岡山理科大学成績評価に関する規程」【資料4】に則りシラバスに表記された授業及び研究指導の到達目標、及び評価基準・評価方法に基づいて各授業科目における到達度を評価する。また、本規程に記された成績評価エビデンスの保存期間についても遵守する。これにより成績評価及び単位認定の厳格性と客観性を確保し、学位の質を担保する。各学期での成績は指導教員（主）に通知し、指導教員（副）と確認の上、学習成果の効果的な達成を目指した綿密な履修指導を計画する。

### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

獣医保健看護学専攻で養成する人材像（高度獣医療看護分野研究者と獣医関連科学研究者）のそれぞれに即した履修モデルを【資料5-1】に、及び各授業科目がディプロマ・ポリシーの項目の達成にどの程度関連しているかを表にしたカリキュラムチェックリストを【資料6】に示す。1年次の春学期か秋学期に開講する5つの特論科目（「高齢動物科学特論」「動物感染症特論」「飼育動物学特論」「動物福祉学特論」「動物看護学特論」）は専門分野の教員が対面講義形式で各科目の中で体系的に専門科目が学べるように講義を設置する。必修科目である「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ・Ⅱ」は1年次と2年次に通年で開講し、専攻の専任教員がテーマに合わせた演習を実施する。オムニバス方式の総合講義は必修

科目とし、各分野の専門家である教員が最新で最も重要と思われる研究分野の進捗と今後の展開を講義後に講義レポートやグループワークを課すことで幅広い知識を修得させる。

「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ」において分子・細胞レベルのミクロな視点より生命科学を捉え、「獣医関連生命科学総合講義Ⅱ」では個体や環境レベルのマクロな視点から考察することで、系統的に動物を多角的に研究する能力を涵養する。

必修科目の「獣医保健看護学特別演習Ⅰ～Ⅳ」は、個々の学生が1年次春学期から2年次秋学期までの4期にわたり、学期ごとに履修し系統的に設定したテーマに取り組み学修を進めることで、修士論文作成に必要なスキルを段階的に修得できるよう設置するとともに、ピア・レビューを組み込んだ演習とする。国外での学会発表とそれに必要な準備を想定した「動物インターナショナルキャリア」は通年開講とし、学生が研究の進捗に合わせて、国外での学会発表に必要な技能を個別に修得する。同じく通年開講の「いきものQOLラボ特別演習」では、獣医学研究科と理工学研究科の教員による協調的な指導のもと、グループワークとピア・レビューを中心に行うことで、動物関連デバイス開発の共同研究計画の立案に取り組み協調性を涵養する。2年次春学期開講の選択科目「高度動物看護学特別演習」では教室と高度獣医療の現場における演習を組み合わせ実践的な知識・技能を涵養する。

「特別研究」区分の「特別研究」は1～2年次通年で履修するように配置する。

### <獣医学専攻（博士課程）>

獣医学専攻の養成する人材像に即した履修モデルを【資料5-2】に、及び各授業科目がディプロマ・ポリシーの項目の達成にどの程度関連しているかを表にしたカリキュラムチェックリストを【資料6】に示す。「専門科目」区分の「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ～Ⅳ」は通年で4年間開講する講義科目であり、複数の教員が最新の獣医学関連のテーマについて講義する。オムニバス方式であるが、各教員が複数回の講義時間を使い、双方向性の講義を実施する。それを基盤として興味をさらに追求させるために「フロンティア獣医学総合講義Ⅲ・Ⅳ」ではライフサイエンス分野の話題に加えて獣医臨床や感染症管理など獣医学が関わる具体的でかつ実践的な課題を取り上げる。

通年開講する選択科目「獣医インターナショナルキャリア」と「獣医学術プレゼンテーション」では研究室の枠を超えて学術発表の技術を習得する演習を実施する。同じく通年開講の「獣医いきものQOLラボ特別演習」では、獣医学研究科と理工学研究科の教員が協力して、獣医療の観点に基づくデバイス開発といった分野融合型のテーマの演習を行うことで学生の主体性を引き出す。

「特別研究」区分の博士論文の準備のためのラボローテーションを含む「特別研究Ⅰ」は1～2年次通年、博士論文の完成を目指す「特別研究Ⅱ」は3～4年次通年で履修するように配置する。並行して「ゼミナール」を1～4年次通年で履修するように配置する。

## 2. 履修指導

本研究科への入学希望者に対して、入学前より相談窓口において入学の動機や志望する研究分野、指導教員に対する調査を行い、学生の志望と本研究科の分野に乖離がないことを確認する。入学後に学生の志望に応じて面談を行い、修士論文・博士論文指導を行う指導教員（主）を決定する。各学期の初めに履修についてのオリエンテーションを開催して本研究科の教育理念を周知した上で、指導教員は学生の要望を踏まえ履修モデル【資料 5-1～資料 5-2】を参考に履修科目選択等の指導にあたる。この際に、カリキュラムチェックリスト【資料 6】を用いて、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を学生に示す。修士課程及び博士課程において、将来教育指導者を目指す学生には授業科目と修士・博士の研究に加えて学部学生に対するティーチングアシスタントを経験することを推奨し、学部学生の実習教育現場における実務経験を積ませる。一方、ティーチングアシスタントが過度な負担にならないように、研究科内に設ける教育点検システム【資料 7】を用いて随時指導教員を介して助言を与える。

### < 獣医保健看護学専攻（修士課程） >（履修モデル【資料 5-1】）

獣医療における看護実践や研究を通じてエビデンスに基づいて問題・課題を解決できる高度獣医療看護分野研究者を目指す学生には、動物看護学分野における専門性を高める目的から必修科目に加えて1年次春学期の「高齢動物科学特論」において高度獣医療看護分野の一つの課題である高齢動物に関する科学的な知識を得た上で、実践的な1年次秋学期の「動物看護学特論」と、2年次春学期の「高度動物看護学特別演習」の履修を推奨する。パブリックヘルスサイエンスやライフサイエンス分野において科学的な視点から研究の計画・遂行・考察を行うことができる獣医関連科学研究者を目指す学生には、選択科目のうち特論科目「動物感染症特論」と「飼育動物学特論」又は「動物福祉学特論」のうちからの2科目に加えて「動物インターナショナルキャリア」を推奨するとともに、問題解決能力を養うための「いきものQOLラボ特別演習」の履修を推奨する。

### < 獣医学専攻（博士課程） >（履修モデル【資料 5-2】）

ライフサイエンス分野において「One World, one Health, one Medicine」に立脚した動物医療のみならず人医療を含めた疾患の新規診断法・治療方法・予防方法を萌芽できる科学的創造力を身につけた次世代研究者を目指す学生には必修科目に加えて、「獣医インターナショナルキャリア」の履修を勧めることで、医獣連携トランスレーショナルリサーチを実施できる研究者に必要な国際的なプレゼンテーション力を涵養する。パブリックヘルスサイエンス分野において関連疾患をグローバルな視点で解析し、その原因解明、新規診断法・治療方法・予防方法を萌芽できる科学的創造力を身につけた次世代研究者を目指す学生には、「フロンティア獣医学総合講義Ⅲ」の履修を勧め、実践的な知識を得るとともにグローバル

な課題解決に必要な高度な論理性を涵養する。クリニカルサイエンス分野において Evidence-Based Veterinary Medicine を修得し最先端の獣医療をグローバルに展開できる次世代研究者を目指す学生には、「獣医いきもの QOL ラボ特別演習」の履修を勧めることで、将来規模の大きい臨床研究チームなどで貢献できる人材に必要なチーム研究をリードする意欲や態度と協調性を涵養するとともに、表現力を養成する。

### 3. 研究指導

本研究科における修士課程及び博士課程の研究指導は、多角的な視野を涵養する目的と閉鎖的な教育環境を避ける目的で、各学生に対して指導教員（主）1名と指導教員（副）1名（修士課程）、または2名（博士課程）の教員による複数指導教員制で行う。指導教員（主）は修士課程2年間又は博士課程4年間を通して修学・研究の進捗状況を把握し適宜助言することで研究指導全般に対し責任を持つとともに、修士論文又は博士論文作成の指導と将来の進路指導を行う。指導教員（副）は担当する学生の進捗状況を随時面談や中間発表会においてヒアリングし、指導教員（主）と協調して異なる視点を持つ研究者として適切なアドバイスを与える。学生は自らの意思に基づき指導教員（主）に加えて指導教員（副）からも適宜アドバイスを受けることができる。指導教員（主）は学生の希望と研究の方向性を考慮に入れた上で、指導教員（副）を研究科委員会に推薦し、この委員会にて審査・承認する。

指導教員（主）と（副）は連携して、修学・研究の進捗状況を把握し適宜助言することで課題設定から修士・博士論文完成までの全過程に必要な知識と論理、意欲、技能を涵養する。

#### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

修士論文の作成に関連する研究活動は「特別研究」として行われる。本研究科修士課程の入学から修了までの指導スケジュールを【資料8-1】に示す。各学期のオリエンテーションでは、講義時間割の作成、及びディプロマ・ポリシーと学位論文審査基準、修学に必要な事項と日程を学生に確認させる。1年次の学生には、研究倫理に関する基本的な知識を APRIN eラーニングプログラムの受講により習得させる。1年次4月に1名の指導教員（副）を決定する。また、各年次の年度当初には、指導教員（主）が学生と十分協議して、「研究指導計画書（修士課程）」【資料9-1】を作成し指導教員（副）の助言を得たあとで書類を研究科委員会に提出する。

修士2年間の各学期に開講する「獣医保健看護学特別演習Ⅰ～Ⅳ」を受講することで、専門分野や修士論文に関わる調査・解析能力やプレゼンテーション能力を段階的に修得させる。1年次には、「獣医保健看護学特別演習Ⅱ」における修士論文の中間発表会（口頭発表）を実施するとともに、研究科内教員からの助言、指導を行うことで客観性が担保された高い水準の修士論文の完成を促す。また、指導教員（主）と（副）は「研究指導計画書（修士）」

を参考に、進捗状況を鑑みた適切な助言を与える。進捗状況に関しては「大学院生研究活動（実績調査）」【資料 10】を用いて、大学院生の研究活動の状況について研究科委員会で報告する。「大学院生研究活動（実績調査）」は「学生の研究活動の進捗状況と研究成果を報告するための書類」と位置づけ、学生が自ら、定期的に行う指導教員（主）と（副）とのディスカッションを基にして作成する報告書である。各年度末に研究科専攻長に提出する。研究科委員会内の教育改善ワーキンググループがこの報告書を審査し、研究進捗管理と評価の公正性の管理を行う。また必要に応じて学生と指導教員（主）と（副）のヒアリングなどを行うことで指導教員と学生のコミュニケーションを促進すると共に、研究指導体制改善に向けたフィードバックを行う。「教育改善ワーキンググループ」は研究科長、専攻長、及び研究科長が必要と認めた専任教員から構成される。2 年次春学期の「獣医保健看護学特別演習Ⅲ」において 2 回目の中間発表会（口頭発表）を実施し、指導教員（主）と（副）からのフィードバックに基づき修士論文作成に向けた準備を行う。指導教員（主）と（副）は「研究指導計画書（修士課程）」の内容を参考にし、「大学院生研究活動（実績調査）」、2 回の中間発表会の内容に基づき修士論文執筆に関する指導を行うと共に、提出される論文草稿の論理性と内容の正確性、文体の適切性についてのフィードバックを行う。

#### <獣医学専攻（博士課程）>

博士論文の作成に関連する研究活動は「特別研究Ⅰ・Ⅱ」と「ゼミナール」として行われる。本研究科博士課程の入学から修了までの指導スケジュールを【資料 8-2】に示す。各学期のオリエンテーションでは、ディプロマ・ポリシーと学位論文審査基準、及び各学期の修学に必要な事項とその日程を学生に確認させる。社会人学生などでこれまで研究倫理に関する教育を受けていない学生には 1 年次 4 月に APRIN e ラーニングプログラムを受講、習得させる。1 年次 4 月に 2 名の指導教員（副）を決定する。また、各年次の年度当初には、指導教員（主）が学生と十分協議して、「研究指導計画書（博士課程）」【資料 9-2】を作成し、指導教員（副）の助言を得たあとに書類を専攻長に提出する。1 年次～3 年次の秋学期には、「ゼミナール」において博士論文の進捗報告会（口頭発表）を実施し、多方面の教員からの指導を受けるとともに、指導教員（主）と（副）は「研究指導計画書」を参考に進捗状況を把握し、適切な助言を与える。毎年度末には、学会発表や論文発表等を「大学院生研究活動（実績調査）」【資料 10】として専攻長に報告し、学生自身に自らの研究活動状況を確認させる。「大学院生研究活動（実績調査）」は学生の研究活動の進捗状況と研究成果を学生自ら、定期的に行う指導教員（主）と（副）とのディスカッションを基にして作成する報告書である。この報告書を基に研究指導体制改善に向けたフィードバックを行う。毎年度末に「ゼミナール」にて中間発表会（口頭発表）を実施し、指導教員（主）と（副）からのフィードバックに基づき博士論文作成に向けた準備を進める。指導教員（主）と（副）は「研究指導計画書（博士課程）」の内容を参考にし、「大学院生研究活動（実績調査）」、4 回

の中間発表会の内容に基づき博士論文執筆に関する指導を行うと共に、後述する博士論文予備審査に向けて執筆される論文草稿の論理性と内容の正確性、文体の適切性についてのフィードバックを行う。

#### 4. 教育・研究指導の有効性の検証

研究科におけるカリキュラム管理運営の独自性は研究科教育点検システム【資料7】で確保する。本研究科の教育点検システム【資料7】では、教育・研究指導が有効に機能していることを点検するために、学生の授業アンケートの集計データを研究科教育改善ワーキンググループが指導教員（主）と（副）と連携をとりながら分析し、結果を研究科委員会に報告するとともに必要な提言を行うことで情報共有する。並行して、指導教員を介して研究指導計画書と大学院生研究活動（実績調査）より学生の修学・研究の進行状況を聞き取り、教育・研究指導が有効に機能しているかを点検する。必要に応じて点検結果を研究科教育改善ワーキンググループと指導教員を介してフィードバックすることで教育・研究指導の質の向上を図る。

#### 5. 課程修了の要件

##### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

##### （1）修業年限

修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、後述する「岡山理科大学大学院長期履修学生規程」【資料11】に基づく長期履修制度を適用する場合はその限りではない。

##### （2）単位取得数

修了要件は、岡山理科大学大学院学則第12条第1項に基づき、32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することである。各科目区分において修得が必要な単位数は以下のとおりである。

- ・ 専門科目

  - 「獣医関連生命科学総合講義Ⅰ、Ⅱ」各2単位、合計4単位は必修

- ・ 演習科目

  - 「獣医保健看護学特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」各2単位、合計8単位は必修

- ・ 専門科目の選択科目（「高齢動物科学特論」「動物感染症特論」「飼育動物学特論」

  - 「動物福祉学特論」「動物看護学特論」から2単位以上を含む）及び演習科目の選択科目から合計8単位

- ・ 特別研究

  - 「特別研究」12単位は必修

##### <獣医学専攻（博士課程）>

### (1) 修業年限

博士課程の標準修業年限は4年とする。ただし、後述する「岡山理科大学大学院長期履修学生規程」【資料11】に基づく長期履修制度を適用する場合はその限りではない。

### (2) 単位取得数

修了要件は、岡山理科大学大学院学則第12条第3項に基づき、32単位以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することである。各科目区分において修得が必要な単位数は以下の通りである。

- ・ 専門科目

「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ、Ⅱ」各2単位は必修

- ・ 専門科目または演習科目の選択科目から4単位

- ・ 特別研究

「特別研究Ⅰ、Ⅱ」各10単位、合計20単位は必修

「ゼミナール」4単位は必修

## 6. 学位論文審査体制、学位論文に係る評価の基準の公表方法

本研究科においては、「岡山理科大学学位規程」【資料12】に定める修士及び博士の学位審査における審査委員の体制及び審査方法に基づき、審査を行うことで審査の厳格性と公正性、透明性を担保する。また、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、論文の評価の観点を明記した獣医学研究科学学位論文審査基準【資料3】を定め、『大学院要覧』に掲載して学生に明示する。また、大学HP「情報公開」に公表する。

### < 獣医保健看護学専攻（修士課程） >

修士論文の審査は研究科委員会で選出された審査委員が行う。審査委員は当該専攻に所属する主査1名（研究指導教員）及び当該専攻に所属する副査1名以上（研究指導教員又は研究指導補助教員）を充てる。修士論文発表会として最終試験（口頭試問）を行い、研究成果の学術的価値、研究発表の質、質疑応答への対応等についてルーブリックを用いて評価を行い、修士論文審査基準やディプロマ・ポリシーへの適合性を審査する。修士論文審査及び最終試験の結果は、審査委員が修士論文審査・最終試験結果報告書【資料13】に取りまとめ、その可否は研究科委員会において審議し、学長が決定する。なお本学では、修士論文の全文、論文の要旨、及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表する。

### < 獣医学専攻（博士課程） >

本研究科では、博士論文提出前に予備審査委員会【資料14-1】を設置し、研究が博士論文を提出するレベルにまで到達しているかどうかを判断する。予備審査委員会の委員として、後述の審査委員会と同じ基準で主査及び副査を決定する。予備審査委員会は審査の結果

を予備審査委員会報告書【資料 14-2】として専攻長に提出する。当該学生の博士論文審査は研究科委員会で選出された審査委員会が行う。審査委員として当該専攻所属の研究指導教員1名を主査、当該専攻所属の研究指導教員2名以上を副査に充てる。最終試験（口頭試験）は公聴会として公開で実施し、ルーブリックを用いて学位論文審査基準やディプロマ・ポリシーへの適合性を厳密に審査する。博士論文審査及び最終試験の結果は、審査委員会が博士論文審査報告書【資料 15-1】及び最終試験結果報告書【資料 15-2】に取りまとめ、その可否は研究指導教員を構成員とする研究科委員会において審議し、学長が決定する。本学では、博士論文の全文、論文の要旨、及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表することになっている。

## 7. 研究活動の単位認定

### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

修士論文の作成に関連する研究活動は「特別研究」として1年次と2年次の通年科目とし、学年あたり6単位で合計12単位を認定する。各学年の開講時間は毎週6時間×30週＝180時間となる。実験・実習科目での授業形態のため、学則に基づき30時間で1単位の換算を行うと「特別研究」は12単位となることから開講時間数に対する設定単位数は妥当である。

### <獣医学専攻（博士課程）>

博士論文の作成に関連する研究活動は「特別研究Ⅰ・Ⅱ」と「ゼミナール」として行われる。4年間の研究を2年間ずつの「特別研究Ⅰ・Ⅱ」とし、それぞれ2年間開講する通年科目で、2学年あたり10単位ずつ、合計20単位を認定する。2学年ごとの開講時間は毎週5時間×60週＝300時間となる。実験・実習科目のため、学則に基づき30時間で1単位の換算を行うと「特別研究Ⅰ・Ⅱ」はそれぞれ10単位となることから開講時間数に対する設定単位数は妥当である。「ゼミナール」は1年次から4年次に開講する通年科目で、1学年あたり1単位、合計4単位を認定する。各学年の開講時間は毎週1時間×30週＝30時間となる。演習科目のため、学則に基づき30時間で1単位の換算を行うと「ゼミナール」はそれぞれ1単位となることから開講時間数に対する設定単位数は妥当である。

## 8. 研究の倫理審査体制

本学では、教員のみならず大学院生、学部生を研究者と位置付け、「岡山理科大学における研究者の行動規範」【資料 16】を定めて研究者として行動する際の規範を大学院生に示している。また、研究者の不正行為を防止し、発生した場合に適切に対処するため「岡山理科大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」「岡山理科大学研究活動の不正行為・研究費の不正使用の防止に関する責任体制図」「岡山理科大学研究活動の不正行



為告発時の対応に関する体制図」【資料 17】を整備している。入学時の大学院新入生オリエンテーションにおいて学生にこれらを周知徹底し、さらに APRIN e ラーニングプログラムによる研究倫理教育の受講を義務づけている【資料 18】。在学生に対しても、オリエンテーションの際に規程等の遵守を喚起する。

## VI. 基礎となる学部、修士課程との関係

本研究科の基礎となる学部、修士課程との関連図を【資料 19】に示す。本研究科獣医保健看護学専攻に獣医学部獣医保健看護学科の 3 つの教育研究分野（ライフサイエンス分野・公共獣医事分野・獣医療看護分野）を基礎として獣医関連科学分野及び高度獣医療看護分野を設置する。

まず、獣医保健看護学専攻獣医関連科学分野は、獣医保健看護学科のライフサイエンス分野と公共獣医事分野を統合し設置するものである。獣医関連科学分野として融合させることで、平成 17 年に中央教育審議会が答申した「新時代の大学院教育」の中で、理工農系大学院については各分野に関する専門的知識に加えて関連領域を含む幅広い視野を涵養すべきとされていることを鑑み、ミクロとマクロレベルの視点、及び基礎と応用の視点を合わせもつ人材育成を目指す。このため、獣医保健看護学専攻の専門科目のうち「動物感染症特論」「飼育動物学特論」「動物福祉学特論」は獣医保健看護学科の「動物保健看護アドバンスト科目」（「実験動物科目」「公衆衛生科目」）に関連して配置する。

次に、高度獣医療看護分野は、獣医保健看護学科の獣医療看護分野の神学者が専門性を追求する分野として設置するものである。このため、獣医保健看護学専攻の専門科目のうち「高齢動物科学特論」「動物看護学特論」と演習科目の「高度動物看護学特別演習」は、獣医保健看護学科の「動物保健看護アドバンスト科目」（「高度獣医療看護科目」）に関連して配置する。

以上のとおり、本専攻各分野の授業科目は、獣医保健看護学科の 3 つの学域に密接に関連する専門能力を深める科目からなり、獣医保健看護学科のディプロマ・ポリシーは獣医保健看護学専攻のアドミッション・ポリシーに合致する。

本研究科獣医学専攻は博士課程であり、6 年制の獣医学部獣医学科及び本研究科獣医保健看護学専攻修士課程を基礎として、ライフサイエンス分野、パブリックヘルスサイエンス分野、クリニカルサイエンス分野を設置する。獣医学専攻の基礎となる獣医学科は、ライフサイエンス分野・公共獣医事分野・医獣連携獣医分野で構成し、獣医学科のアドバンスト科目（「ライフサイエンス科目」「国際獣医事科目」「臨床獣医科目」）が博士課程におけるライフサイエンス分野・パブリックヘルスサイエンス分野・クリニカルサイエンス分野に対応する。また、獣医学専攻の基礎となる本研究科獣医保健看護学専攻修士課程は、獣医関連科学分野が博士課程におけるライフサイエンス分野・パブリックヘルスサイエンス分野に対

応し、高度獣医療看護分野が博士課程におけるクリニカルサイエンス分野に対応する。これらの各分野は「フロンティア獣医学総合講義Ⅰ」で取り扱うテーマと対応する。また、獣医学科のディプロマ・ポリシーは獣医学専攻のアドミッション・ポリシーに合致する。加えて、獣医保健看護学専攻修士課程のディプロマ・ポリシーも獣医学専攻のアドミッション・ポリシーに合致する。

このように本研究科は、基礎となる学部、及び修士課程における教育研究のさらなる高度化をめざし、関連する学問分野の枠にとらわれずに集合させたものであり、獣医保健看護学科から修士課程、獣医学科から博士課程、さらに獣医保健看護学専攻から博士課程への教育課程及び教員構成の一貫性・連携が図られている。

## Ⅶ. 入学者選抜の概要

### 1. 求める人物像、学んできてほしいこと、入学者選抜の基本方針

本研究科獣医保健看護学専攻（修士課程）と獣医学専攻（博士課程）ではディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの4項目（A. 知識・理解、B. 思考・判断・表現、C. 関心・意欲・態度、D. 技能）に対応させたアドミッション・ポリシー【資料1-1～資料1-2】に基づいて入学者選抜を実施する。

#### 獣医保健看護学専攻（修士課程）

##### <求める人物像>

- ・ 学士課程相当の動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項と専門的な知識と技能、日本語・英語力、基本的な判断力と向上心、倫理観を身につけた人
- ・ 専門的な知識と技能を深め、幅広く高度な専門性を身につけたい人
- ・ 専門内容を他者に発信する能力を身につけたい人
- ・ 高度な専門人材として、社会で貢献したい人

##### <学んできてほしいこと>

- ・ 学士課程相当の動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項と専門知識
- ・ 動物看護、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野における諸課題へ関心
- ・ 学習・研究に関する自分の意欲と能力

##### <入学者選抜の基本方針>

##### ○推薦入試

- ・ 学士課程相当の動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項の修得状況を評価する。
- ・ 科学技術分野に関わる英語の能力を評価する。

- ・ 基礎知識を使いこなす能力を評価する。
  - ・ 学習・研究に関する意欲と能力を評価する。
- 一般入試（前期・後期）
- ・ 学士課程相当の動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項と及び専門知識の修得状況を評価する。
  - ・ 科学技術分野に関わる英語の能力を評価する。
  - ・ 基礎知識と専門知識を使いこなす能力を評価する。
  - ・ 学習・研究に関する意欲と能力を評価する。
- 社会人特別選抜
- ・ 動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項の修得状況を評価する。
  - ・ 科学技術分野に関わる英語の能力を評価する。
  - ・ 基礎知識を使いこなす能力を評価する。
  - ・ 学習・研究に関する意欲と能力を、社会経験を踏まえ評価する。
- 外国人留学生特別選抜
- ・ 動物看護学、又は公共獣医事、動物科学、生命科学分野の基礎的事項の修得状況を評価する。
  - ・ 科学技術に関わる日本語及び英語の能力を評価する。
  - ・ 基礎知識を使いこなす能力を評価する。
  - ・ 学習・研究に関する意欲と能力を海外経験を踏まえ評価する。

### 獣医学専攻（博士課程）

#### <求める人物像>

- ・ 6年制課程の大学（獣医学部、医学部、歯学部、薬学部）及び修士課程相当のライフサイエンス・パブリックヘルスサイエンス・クリニカルサイエンス分野に関する専門知識とそれを支える日本語・英語力、基本的な論理性・倫理観・手技を身につけた人
- ・ 獣医学に関する先端的な専門知識と能力を身につけたい人
- ・ 専門内容を他者に、外国語でも発信する能力を身につけたい人
- ・ 自立した高度専門人材として、社会で貢献したい人

#### <学んできてほしいこと>

- ・ 6年制課程の大学（獣医学部、医学部、歯学部、薬学部）及び修士課程相当の獣医学の専門知識
- ・ 6年制課程の大学（獣医学部、医学部、歯学部、薬学部）及び修士課程相当の研究能力
- ・ 学習・専門分野に関する自分の意欲と身につけた能力を説明できること

<入学者選抜の基本方針>

○一般入試

- ・ 6年制課程の大学（獣医学部、医学部、歯学部、薬学部）及び修士課程相当の獣医学の専門知識の修得状況を評価する。
- ・ 科学技術分野に関わる英語の能力を評価する。
- ・ 高度で専門的な学習・研究に関する意欲と能力を評価する。

○社会人特別選抜

- ・ 獣医学の専門知識の修得状況を評価する。
- ・ 科学技術分野に関わる英語の能力を評価する。
- ・ 社会経験に基づく、高度で専門的な学習・研究に関する意欲と能力を評価する。

○外国人留学生特別選抜

- ・ 獣医学の専門知識の修得状況を評価する。
- ・ 科学技術分野に関わる日本語及び英語の能力を評価する。
- ・ 海外経験に基づく、高度で専門的な学習・研究に関する意欲と能力を評価する。

## 2. 出願資格

### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

獣医保健看護学専攻修士課程の出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

#### ■推薦入試

- ① 大学を卒業した者、及び入学の前年度までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者、及び入学の前年度までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

- ⑧ 学校教育法第 102 条第 2 項の規程により他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

#### ■一般入試

- ① 大学を卒業した者、及び入学の前年度までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者、及び入学の前年度までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑧ 学校教育法第 102 条第 2 項の規程により他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
- ⑩ 大学に 3 年以上在籍した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、大学在籍中に、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

#### ■社会人特別選抜

上記の出願資格のいずれかに該当する者で、社会人経験 3 年以上を有する者を対象とする。ただし、受験時に正規職員として勤務し、入学後もその身分を有し、所属長より許可を受けた者は、社会人の経験年数は問わない。

#### ■外国人留学生特別選抜

[日本国籍を有しない者で以下のいずれかに該当するもの]

- ① 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者

- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、及び入学の前年度までに修了見込みの者
- ③ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

### <獣医学専攻（博士課程）>

獣医学専攻博士課程の出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

#### ■一般入試

- ① 大学の修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者
- ② 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ③ 大学における医学、歯学又は薬学を履修する課程（ただし、薬学を履修する課程にあっては、修業年限が 6 年であるものに限る。以下同じ。）を卒業した者
- ④ 外国の学校において、学校教育における 18 年の課程（その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの）を修了した者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの）を修了した者
- ⑥ 教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程（その課程の中に獣医学、医学、歯学又は修業年限 6 年の薬学の課程が含まれるもの）を修了した者
- ⑦ その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、獣医学を履修する課程、医学を履修する課程、歯学を履修する課程又は薬学を履修する課程の修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑧ 文部科学大臣が指定した者（昭和 30 年文部科学省告示第 39 号）注 1）
- ⑨ 飛び入学により他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

- ⑩ 外国において、学校教育における 16 年の課程（その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの）を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学の大学院において認めたもの
- ⑪ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程（その課程の中に獣医学、医学、歯学又は薬学の課程が含まれるもの）を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学の大学院において認めたもの
- ⑫ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程（その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの）を修了したものであって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学の大学院において認めたもの
- ⑬ 本大学院において個別の入学資格審査により、大学の修業年限 6 年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

#### ■社会人特別選抜

上記の出願資格のいずれかに該当する者で、社会人経験 3 年以上を有する者を対象とする。ただし、受験時に正規職員として勤務し、入学後もその身分を有し、所属長より許可を受けた者は、社会人の経験年数は問わない。

#### ■外国人留学生特別選抜

[日本国籍を有しない者で以下のいずれかに該当するもの]

- ① 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、及び入学の前年度に取得見込みの者
- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、及び入学の前年度に取得見込みの者
- ③ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

### 3. 入学者の選抜方法

#### <獣医保健看護学専攻（修士課程）>

獣医保健看護学専攻修士課程の募集人員及び入学者選抜の方法は、(表 2)～(表 3)の区分とし、推薦入試、一般入試、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施する計画である。社会人特別選抜における社会人は、3 年以上の社会人経験を有する者とするが、高等教育機

関在学中の場合は社会人とみなさない（ただし、受験時に正規職員として勤務し、入学後もその身分を有し、所属長より許可を受けた者は、社会人の経験年数は問わない）。また、入学前の既修得単位の認定については、大学院学則第 13 条の 3 の規定に基づき、教育研究上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院において修得した単位について 15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。ただし、他の大学院において修得した単位と併せて 20 単位を超えない範囲とする。

一般入試、社会人特別選抜は、受験希望者に時期の異なる複数の受験機会を提供するために前期と後期日程の 2 回実施する。外国人留学生特別選抜についても複数の受験機会を提供するためにⅠ期とⅡ期の 2 回実施する。

(表 2) 修士課程募集人員

	募集人員			
	推薦入試	一般入試	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
獣医保健看護学専攻	5 名		若干名	若干名

(表 3) 修士課程の入学者選抜の方式と選考方法

入学者選抜の方式		選考方法
推薦入試	推薦入試	書類審査，口頭試問
一般入試	一般（前期）	専門科目，英語，口頭試問
	一般（後期）	専門科目，英語，口頭試問
社会人特別選抜	社会人特別選抜（前期）	専門科目，英語，口頭試問
	社会人特別選抜（後期）	専門科目，英語，口頭試問
外国人留学生特別選抜	外国人留学生特別選抜（Ⅰ期）	書類審査，口頭試問，筆記試験
	外国人留学生特別選抜（Ⅱ期）	書類審査，口頭試問，筆記試験

選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を適正に判断するために、推薦入試では、推薦条件に照らし、所属大学からの推薦及び学部在籍時の成績（総合 GPA と英語科目の成績）・推薦書についての書類審査、及び専門的な知識を問うための口頭試問の結果に基づき選抜する。一般入試と社会人特別選抜においては、専門科目、英語、口頭試問により評価する。推薦入試・一般入試・社会人特別選抜の口頭試問においては、基礎知識と専門知識を使いこなす能力と学習・研究に関する意欲と能力を評価すると共に、科学技術分野における英語の能力について、専門的な最先端の知識を正確に理解しているかによって評価する。



外国人留学生特別選抜においては、英語を免除し、書類審査、口頭試問、筆記試験による選抜方法とし、日本語で行う大学院講義が理解できる日本語能力を有しているかどうかを口頭試問により確認する。また、出願時に求める書類において経費支弁者による経費支弁承諾書の提出を求め、経費支弁能力の有無について確認を行う。入学後の在籍管理については、指導教員（主）が確認する。

選考にあたっては、筆記試験による基礎的な知識は重視するが、本研究科の教育目標を踏まえ、特に提出書類の研究計画概要における研究内容・方法に十分配慮する。

### <獣医学専攻（博士課程）>

獣医学専攻博士課程の募集人員及び入学者選抜の方法は、(表 4)～(表 5)の区分とし、一般入試、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施する計画である。

(表 4) 博士課程の募集人員

	募集人員		
	一般入試	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
獣医学専攻	3名	若干名	若干名

(表 5) 博士課程の入学者選抜の方式と選考方法

入学者選抜の方式	選考方法
一般入試	筆記（英語），口頭試問
社会人特別選抜	筆記（英語），口頭試問
外国人留学生特別選抜	書類審査，口頭試問，筆記試験

選抜方法は、本研究科博士課程の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を適正に判断するために、一般入試及び社会人特別選抜では英語の筆記試験、及び口頭試問を実施する。社会人特別選抜における社会人は、本専攻入学までに3年以上の社会人生活を送った者とするが、高等教育機関在学中の場合は社会人とみなさない（ただし、受験時に正規職員として勤務し、入学後もその身分を有し、所属長より許可を受けた者は、社会人の経験年数は問わない）。

外国人留学生特別選抜においては、英語を免除し、書類審査、口頭試問、筆記試験による選抜方法とし、日本語で行う大学院講義が理解できる日本語能力を有しているかどうかを口頭試問により確認する。また、出願時に求める書類において経費支弁者による経費支弁承諾書の提出を求め、経費支弁能力の有無について確認を行う。入学後の在籍管理については、指導教員（主）が確認する。

選考にあたっては、筆記試験による基礎的な知識は重視するが、本研究科の教育目標を踏まえ、特に提出書類の研究計画概要における研究内容・方法に十分配慮する。

#### 4. 選抜体制

入学者選抜は、公正な判定を保ち、入試の透明性の確保を図るように体制を整備している。入試問題の作成は専攻長を責任者とし、専攻内問題作成者会議において綿密な打ち合わせと出題者と出題者以外による複数チェックを行う。

入試実施においては、監督実施要項を作成し、試験監督を担当する教職員全員に対して監督者説明会を実施し、適切な試験が実施されるように教室の環境整備、電子機器の使用に関する注意、当日の問題訂正手順、緊急時の対応について周知徹底する。採点と答案の確認を専攻会議にて複数名によって行う。口頭試問は、受験生個別の面接形式で実施する。質問内容は事前に研究科委員会にて十分に打ち合わせ、採点は複数教員によるルーブリック法を用いて実施する。

合否判定においては、「岡山理科大学入学者選抜規程」を定め【資料 20】、入試広報センターによる原案作成、研究科委員会で審議し学長が決定する手順を踏み、適切な判定が行われるよう体制を整えている。

### VIII. 教員組織の編制の考え方及び特色

#### 1. 教員配置の考え方

獣医学研究科では大学院設置基準第 8 条第 5 項に基づき、基盤となる獣医学部の教員を専任教員として配置する。教員配置の方針に関しては、本研究科の教育上の目的及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、「岡山理科大学大学院獣医学研究科教員組織の編制方針」【資料 21-1】並びに「岡山理科大学大学院担当教員の資格審査等に関する規程」【資料 21-2】を定めている。編制方針においては、専門領域における優れた業績と高等教育に携わる者としての深い素養を兼ね備え、かつ学会発表や論文執筆など論文作成に関わる研究指導ができる者を配置することとする。この教員組織の編制方針に基づき、獣医学の分野を包括的にカバーできる教員組織として、獣医学教育・研究に従事してきた獣医学部の専任教員 26 名（獣医保健看護学科教員 6 名、獣医学科教員 20 名）が兼ねる。このうち、獣医保健看護学専攻の担当者は教授 18 名、准教授 8 名の合計 26 名（内、博士 26 名）、獣医学専攻の担当者は、教授 8 名（内、博士 8 名）である。獣医学科専任教員が獣医保健看護学専攻の専任教員として担当することで、同専攻修士課程と獣医学専攻博士課程での教育・研究指導を連携させる。研究科委員会を構成する 26 名の教員の研究背景は獣医学・獣医保健看護学にとどまらず、医学、薬学、理学、水産学に及び、競争的研究費を獲得して行う研究に加え、国内外共同研究や地域や社会における活動、獣医療に活発に従事しており、ローカル・グローバルな研究

活動を行ってきた実績を持つ。構成教員が1組織としてチーム教育を提供することで、新規の研究領域を萌芽して獣医学を牽引できる次世代研究者の育成を目指す。

## 2. 中心となる研究分野

本研究科の基軸となる3つの研究分野にはほぼ同人数の教員、ライフサイエンス9名、パブリックヘルスサイエンス（感染症・公共獣医事）9名、クリニカルサイエンス（高度獣医療看護・獣医臨床分野）8名を配置し、修士課程学生1名あたり指導教員（主）1名、指導教員（副）1名が研究指導を担当する。博士課程にはライフサイエンス4名、パブリックヘルスサイエンス2名、クリニカルサイエンス2名を配置する。博士課程学生1名あたりには指導教員（主）1名、指導教員（副）2名からなる専門分野の異なる3名が連携・協力して研究指導を担当する。多様な研究に携わる教員が分野横断的に教育することで、学生に俯瞰的・体系的な視野を涵養する。研究活動においても、基礎となる学問領域や研究手法が分野間で相互に重なり合う部分も多くあり、複数指導教員による体制や、大型装置を含めた機器や研究施設の共同利用、セミナーの共同開催を通じて、共同研究を推進する。さらに異分野融合プロジェクトの形成を促すことで、研究科全体の研究レベルの向上を目指す。

## 3. 教員の年齢構成

獣医学研究科の教員の年齢構成は、各課程の完成年度において、(表6)～(表7)のと通りの構成となっている。完成年度後の後任については獣医学研究科教員組織の編制方針【資料21-1】、並びに岡山理科大学大学院担当教員の資格審査等に関する規程【資料21-2】に基づき適切な教員を審査の上、計画的に補充し、教員組織の継続性に空白が生じないように配慮するため、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化において支障はない。

(表6) 獣医学研究科獣医保健看護学専攻（修士課程）の教員年齢構成

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	合計	(定年年齢を超える専任教員数(内数))
人数	2人	10人	11人	3人	26人	0人
構成比	7.7%	38.5%	42.3%	11.5%	—	0%

(表7) 獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）の教員年齢構成

	40～49歳	50～59歳	60～64歳	合計	(定年年齢を超える専任教員数(内数))
人数	2人	5人	1人	8人	0人
構成比	25%	62.5%	12.5%	—	0%

定年退職年齢は、学校法人加計学園就業規則第 58 条第 2 項に基づき、教授、准教授、講師は 65 歳、助教・助手は 60 歳である。ただし、平成 19 年 3 月 31 日現在在職する者が教授として定年を迎える場合は、同規則附則 15 に定める経過措置により、定年年齢は 68 歳となる。(表 6)～(表 7) に示すとおり、両専攻の教員予定者のうち、完成年度までの間に定年年齢に達する者はいない。

#### 4. 教員組織の改善・向上の取り組み

本学においては、後述する教育内容等の改善を図るための組織的な研修に加えて、教員組織の改善・向上の取り組みとして、目標管理型の教員個人評価制度を実施している【資料 22】。この制度において教員は自らの業務全般（教育・学生支援、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域に区分する。ただし、獣医学部において診療に関わる教員は、「臨床」を含めた 5 領域に区分する。）について、年度当初に領域別の目標及びエフォート率を設定し、翌年度当初に 1 年間の活動実績の自己点検・評価を行うとともに新たな年度の目標を設定する。過去 2 カ年の自己点検・評価結果に対して部局長の責任のもと部局別教員個人評価実施委員会が「部局教員個人評価」を行う。この部局による教員個人評価案に対して、全学の教員個人評価実施委員会において確認と部局間調整が行われた後、学長が最終評価を決定する。この評価結果は、教員の昇任や個人研究費の傾斜配分に反映させる。各部局の長は、評価結果に基づき教員と面談を行い、次年度に向けた指導・助言を行う。教員個人評価制度によって所属教員の業務全般に対する取り組み状況を確認するとともに、教員個人による自律的な能力開発を促し、教員組織の継続的な改善・向上に繋げている。

### IX. 研究の実施についての考え方、体制、取組

#### 1. 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

本研究科における研究の実施は、その基盤となる獣医学部の方針と合致させ、教員間の交流を促進し革新的な視点や未知の研究領域を萌芽できるための支援を行う。具体的には、研究実施に関しては研究室や講座といった旧来の枠組みを持たず、オープンラボの利点を生かして研究者間の物理的・精神的な敷居を取り外した環境を維持する。研究科に設置する複数指導教員による指導体制は研究者間交流を促進する。

研究科内で共同利用する研究機器とオープンラボの管理は獣医学部に設置した研究推進委員会の教員と学部運営支援課の職員が行う。共同利用機器の軽微な保守点検に関しては学部・研究科予算の中から捻出する。さらに、大型機器の更新のための予算の確保を計画的に実施している。各教員の競争的研究費の執行に関する経理上のサポートは学部運営支援課の事務職員が行う。実験動物センターは動物実験計画書の作成、審査、実験動物の搬入、管理、実験補助、廃棄物の処理の業務を有償で行う。

## 2. 研究活動のサポート体制

研究活動の実施に必要な廃棄物処理や、各種安全管理業務は岡山キャンパスに設置されている担当管理委員会の支援を受けて今治キャンパスの教職員担当者が行う。岡山キャンパスに設置された工作センターでは技術職員が研究に必要な工作機器の作製を行う。外部資金の獲得支援、知的財産の管理、研究倫理教育、社会連携など研究活動のサポートは、岡山理科大学研究・社会連携部が行う。実験動物センターには3名の技術職員が常駐し、上記の業務を行う。

## X. 施設・設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場等の整備計画

本学は、岡山キャンパスと今治キャンパスの2つのキャンパスを有する。

獣医学研究科における教育・研究を主に実施する今治キャンパスは、JR今治駅からバスで約6分、愛媛県今治市（いこいの丘1番3）に位置する。校舎敷地面積45,745㎡、運動場用地8,214㎡であり、校舎面積は、講義室、研究室、実験・実習室、図書館、体育館附属施設等を合わせて23,372㎡である。

岡山キャンパスは、JR岡山駅からバスで約20分、岡山市街地を望む丘陵地（岡山市北区理大町1番1号）に位置する。校舎敷地面積138,985㎡、運動場用地115,599㎡であり、校舎面積は、講義室、研究室、実験・実習室、図書館、体育館附属施設等を合わせて103,854㎡である。

(表8) 岡山キャンパスと今治キャンパスにおける校地・校舎の整備状況（単位：㎡）

校地・校舎等		岡山キャンパス	今治キャンパス	合計
校地 面積	校舎敷地	138,985	45,745	184,730
	運動場敷地	115,599	8,214	123,813
	合計	254,584	53,959	308,543
校舎面積		103,854	23,372	127,226

両キャンパス合わせて、本学の校地面積は308,543㎡、校舎面積は127,226㎡である。

### (1) 校地の整備状況

本学は「ビジョン2026」において「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言しており、これを実現するため、「学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する。」を教育研究環境の整備に関する方針とし、教育・研究等の環境整備を行っている。この方針は、教職員間で

共有するとともに、ビジョンに基づき様々な観点で教育研究環境を整備する際の指針となっている。本研究科においてもこの方針に基づき施設・設備を整備する。

## (2) 運動場の整備状況

今治キャンパスの運動場には、体育館 (2,768 m<sup>2</sup>)、グラウンド、テニスコート (3 面) を整備している。

これらの施設は、放課後の課外活動でも利用している。さらに、体育館には学生・教職員の体力増進を目的にしたトレーニングルームを設けている。

## (3) 学生の休息等空地の整備状況

学生の休息スペースとして、今治キャンパスの屋外には、校舎周辺の広場ごとに学生の憩いの場を設け、ベンチやテーブルを配置している。屋内の自習や休憩スペースとして、獣医学部棟 3 階に学生控えホール、管理棟 2 階に食堂、管理棟 3～4 階には図書館 (ラーニング commons を含む) を設けている。

## 2. 校舎等施設の整備計画

完成年度である令和 9(2027)年度の全学の校舎面積は 127,226 m<sup>2</sup>である。

本研究科完成年度における全学の講義室、演習室等の室数は、講義室 82 室、演習室 152 室、実験実習室 423 室、コンピュータ実習室 12 室、語学学習室 10 室であり、教育研究及び授業を行う上で十分な環境を確保している。

本研究科で使用する施設・設備の主な整備計画を以下に挙げる。

### (ア) 研究室 (23 室) 及び実験実習室 (20 室)

研究室は獣医学部棟 5 階 (3 室)、6 階 (6 室)、獣医学教育病院棟 3 階 (11 室)、4 階 (3 室) に配置している。また、実験実習室は獣医学部棟 1 階 (2 室)、3 階 (2 室)、4 階 (3 室)・5 階 (2 室)、6 階 (2 室)、獣医学教育病院棟 3 階 (1 室)、4 階 (3 室)、大動物実習施設棟 (5 室) に配置している。

### (イ) オープンラボ (2 フロア)

獣医学部棟 5 階・6 階の研究室前に「オープンラボ」を設置している。オープンラボは、教員が実験等のために共同で使うスペースとなっており、中央部にディスカッションスペースを配置し、その両側に実験スペースを設ける構造になっている。また、研究に必要な大型機器類を共同で使用できるように共通機器室を整備し、実験をスムーズに遂行できるよう配置している。

### (ウ) 院生室・ゼミ室 (3 室) 【資料 23-1～資料 23-3】

獣医保健看護学専攻修士課程の院生室として獣医学部棟 6 階に 1 室 (54.14 m<sup>2</sup>)、ゼミ室として獣医学部棟 7 階に 1 室 (20.01 m<sup>2</sup>) 配置している。また、獣医学専攻博士課程の院生室兼ゼミ室として獣医学教育病院棟 4 階に 1 室 (32.40 m<sup>2</sup>) 配置している。大

大学院生は全て各専攻院生室に専用の学習機を与えられ、院生室を共有することで学生間の情報交換を促す。

(エ) 実験動物センター

獣医学部棟 1 階にライフサイエンス分野の動物実験のための実習等に利用する実験動物センターを配置しており、小動物飼育エリア、中動物飼育エリア、水産系飼育室エリアとなっている。

(オ) 顕微鏡室、作成室

獣医学部棟 1 階の顕微鏡室・試料作成室に共同利用機器として画像解析に使用する共焦点顕微鏡やフローサイトメトリー等の大型解析装置、及び組織標本作成用の設備を整備している。

(カ) 獣医学教育病院

二次診療施設としての役割を担うため、獣医学教育病院棟 1・2 階を獣医学教育病院として診察室や入院施設、手術室を中心とした病院設備を整備している。さらに、獣医学教育に必須である共用試験 (Vet - OSCE) にも利用できる構造となっている。

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本研究科が利用する今治キャンパスの図書館は、管理棟 3・4 階にあり分野別に蔵書を配架している。ラーニングcommons (109 m<sup>2</sup>) 1 室、グループ学習室 (10 m<sup>2</sup>) 3 室を含め、延べ床面積の合計は 2,159.74 m<sup>2</sup>、閲覧座席 274 席 (獣医学部と獣医学研究科の収容定員の 24.86%) となる。

資料の検索については、蔵書検索 (OPAC) 端末 2 台、視聴覚閲覧パソコン 3 台を設置しており、学生用にノートパソコンを据え置きで 32 台整備している。電子ジャーナルやデータベースなどは基本的に学内 LAN に接続しているパソコンであれば図書館外からも検索可能である。

現在、獣医学部図書館には 18,444 冊の図書を所蔵しており、学術雑誌については『日本獣医師会雑誌』『日本畜産学会報』『病理と臨床』『薬理と臨床』『臨床獣医』『獣医畜産新報』など 40 誌の和雑誌、『Veterinary Journal』『Journal of Animal Science』『Veterinary Immunology and Immunopathology』『Nature』『Science』など 15 誌の洋雑誌のほか、電子ジャーナル 15 誌を購読している。その他、視聴覚資料 802 点を所蔵している。

デジタルデータベースについては、全学で 11 タイトルを契約している。また、無償公開されているデータベース (「PubMed」など) やオンラインジャーナルの検索ツールなど 38 タイトルと合わせて計 49 タイトルのリストを Web で公開している。

国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL をはじめ、国立国会図書館相互貸借システムなどを利用して、図書館間の相互貸借 (ILL, Inter Library Loan) を行っている。岡山キャンパスの図書についても、蔵書検索が可能であり、今治キャンパスでも貸出ができるように

キャンパス間相互貸借（ILL）の制度を構築している。学内からの ILL の受付は、Web からの申し込みも可能としている。この他、BLDSS（The British Library Document Supply Service）による文献取り寄せや、愛媛地区大学図書館協議会の協定に基づく県内の他大学図書館の共同利用を通じ、教育・研究を支援する体制を整えている。

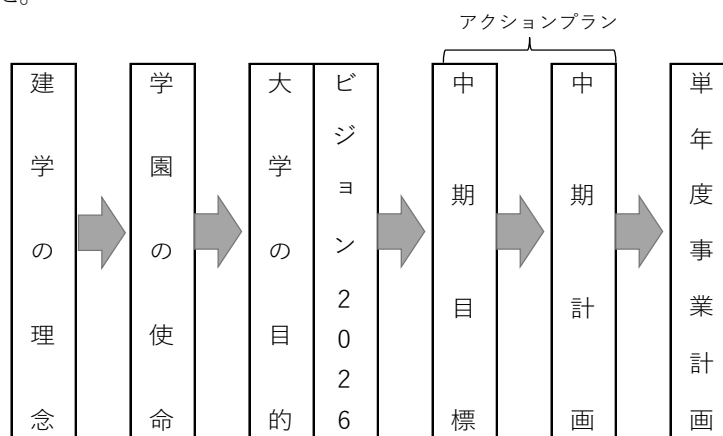
本研究科における教育・研究活動に必要な資料は既存の図書・雑誌とオンライン、図書館共同利用を通して入手できる。

## X I. 管理運営

### 1. 将来を見据えた中長期計画の設定

本学では、理念・目的を念頭に置き、長期的な展望を見据えた目指すべき将来像としてビジョン 2026 を平成 28(2016)年度に策定した。ビジョン 2026 は、組織全体で進むべき方向を一致させ、戦略的な組織運営を行うこと、ビジョン実現のため一体感のある改革を推進することを意図したものである。

ビジョン 2026 の作成にあたっては、ビジョンの実現に責任をもつ大学執行部に、法人の方向性との調整も重視して副理事長、法人総務部長を加えたワーキンググループを編成した。ワーキンググループではビジョンの作成と共に、ビジョンの位置づけ（図 1）、前文と 5 つの柱から成るビジョンの構成及び計画実行の期間(2017 年から 2026 年までの 10 年間)などを定めた。



(図 1) 建学の理念、ビジョン、アクションプランの位置付け

ビジョン 2026 の前文においては、本学が目指すべき方向性・将来像として、「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言した。この前文を受けて「ビジョン 1：学生ひとりひとりが成長を実感できる人材育成拠点」となることを掲げ、その実現のため「ビジョン 2：教育を支える個性的で魅力ある研究の推進」「ビジョン 3：国際性豊かな人材の輩出」「ビジョン 4：地域の課題解決や活性化への貢献」の各領域で推進すべき方向性を示し、ビジョン 1～4 の共通課題として「ビジョン 5：明確な方針と的確な組織マネジメント



に基づく内部質保証システムの確立」を位置づけることで、5つの「柱」を相互に関連づけた。さらに、令和4(2022)年度より新たに2つの重点事項として「ビジョン6：明確なブランド形成とその浸透」「ビジョン7：ニューノーマルなキャンパスライフを支えるDXの推進」を追加した。

このうち、管理運営に関わる方針は、「ビジョン5：明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立」に関連するアクションプランとして、次のとおり定め、学内構成員に周知した。

#### 管理運営に関わるアクションプラン

##### 1. 方針に基づくガバナンス体制の構築

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

##### 2. 職員の人材育成システムの構築

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確にした上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

## 2. 学長、役職者の権限の明確化

本学では、学長、副学長、学部長、研究科長等の職を置き、「岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程」【資料24】において、学長をはじめ、各々が所掌する権限と職務を明示している。また、この規程に基づき、教育担当、学生支援・国際交流担当、研究・社会連携担当、企画・評価計画担当の4名の副学長を置いている。さらに、全学的な組織として、教育推進機構、学生支援機構、研究・社会連携機構を設置し、機構長はそれぞれ、教育担当、学生支援・国際交流担当、研究・社会連携担当の副学長が兼務している。学長は副学長を任命する際に各副学長の職務を明確にしており、各ビジョンに基づくアクションプランの担当と連動させることで機動的に業務を執行する体制を整備している。

## 3. 学長、役職者の選任

学長、副学長、学部長、研究科長の選任の手続きについては、選考規程に明示している。

学長の選考基準は、「学校法人加計学園大学学長選考規程」【資料25】に「学長は、人格が高潔で学識が優れ、教育研究に関し識見を有する者で、かつ建学の理念を継承する者であり、理事会の方針に基づきリーダーシップを発揮し、責任をもつて的確な大学運営を行うことができる者でなければならない。」と明示している。選考は、学長選考委員会が行うとした上で、具体的な選考手続きを同規程に定めている。

副学長は、「岡山理科大学副学長選考規程」【資料 26】に基づき、学長が適任者を指名し、理事会で決定する手続きとなっており、学長がリーダーシップを発揮するための機動的な執行部体制を整えている。

研究科長の選考基準は、「学校法人加計学園大学院研究科長選考規程【資料 27】」に、「研究科長は、学識に優れ、研究科の運営を通じて、建学の理念の実現に努める者でなければならない。」と明示している。選考は学長を委員長とする研究科長選考委員会が行うとした上で、選考委員会における選考手続きを定めている。

#### 4. 学長による意思決定と教授会の役割の明確化

本学の教育推進、学生支援、研究・社会連携、管理運営に関する全学的な審議事項の手続きは、大学協議会の審議を経て、学長が決定することとしている。大学協議会に至るまでに、学長を議長とし、副学長、事務局長及び事務局次長で構成する学長会議、学長を議長とし、副学長、事務局長、学部長、研究科長で構成する学部長等会議を経ることとしている。案件によっては、大学院委員会、研究科委員会の審議を経るものもある。全学的な審議事項に関する各会議体の役割と権限を明確にし、議長は学長又は副学長が務めることで責任体制を明確にしている。また、緊急を要する審議事項は、学長会議、学部長等会議の承認を経て学長が決定できることとしており、迅速に意思決定を行うための手続きも明確にしている。

これらの全学的な審議事項の意思決定の手続きと整合するように、全学に関わる全ての委員会の委員会規程を体系的に整備している。

#### 5. 大学と法人組織の権限と責任の明確化

学校法人全体としては、私立学校法、学校法人加計学園寄附行為に基づき、法人としての業務執行者を理事長、意思決定機関を理事会、諮問機関を評議員会とし、理事会の運営の円滑化を図るため、常任理事会を置いている。また、理事の業務執行について監査を適切に行っている。令和元(2019)年5月には、理事会機能を一層向上させるために外部理事の担当制を整備し、令和元(2019)年度第1回理事会において、担当を決定した。学長は、学校法人加計学園寄附行為第8条第1項第1号に基づく理事（この法人の設置する学校の学長及び校長のうちから理事会において選任した者）として法人運営を担うと共に、大学の代表者として教育及び研究に関する校務をつかさどっている。

#### 6. 教学面の管理運営体制

教学面の管理運営体制について、「岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程」において、学長の権限を第2条に「学長は本学を代表し、教育研究並びに管理運営に関わる全ての校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」と規定している。副学長につ

いては、同規程第3条において、「学長の命を受け校務をつかさどる」とし、研究科長は第5条において、「研究科に関する校務をつかさどる」と規定している。

大学院における教授会組織である研究科委員会については、大学院学則第23条第1項において、「各研究科に研究科委員会を置く」こととし、同条第2項で「研究科委員会は大学院担当の助教以上の教員をもって構成する」としている。

研究科委員会の役割については、同条第3項において学長が決定を行うにあたり研究科委員会が意見を述べる事項として、学生の入学及び修了、学位の授与を掲げている。教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要な事項として、

- (1) 教育課程の編成
- (2) 教育、研究の組織並びに教育内容に関する事項
- (3) 予算並びに施設設備に関する事項
- (4) 学生定員並びに学生納付金に関する事項
- (5) 学生の表彰、懲戒及び身上に関する事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 大学院学則の改正に関する事項

を「学長裁定」に定めている。また、「岡山理科大学研究科委員会規程」において、研究科委員会を毎月1回開催するとしている。

研究科委員会の上位に全学的事項を審議する大学協議会を置き、「岡山理科大学学則」第58条において、「教学に関する全学的事項を審議し、学長に最終的な意見として意見を述べるものとする」と規定している。大学協議会以外の全学的な方針に関する審議機関として、学長会議、学部長等会議、全学研究推進会議、国際化推進委員会、施設マネジメント委員会を置いている。全学的な運営に関する会議として大学院委員会、入学委員会、教育推進機構会議、学生支援機構会議、研究・社会連携機構会議を置いている。このほか広報委員会、入試委員会、キャリア形成委員会、情報セキュリティ委員会、留学生委員会、安全衛生委員会、ハラスメント等人権侵害対策委員会等の委員会を設けている。また、内部質保証に関し、全学評価・計画委員会、研究科評価・計画委員会、大学評価委員会を置き上記運営に関する点検・評価及び改善を担わせている。全学の教学マネジメント体制図を【資料28】に示す。

教学組織と法人組織との関係については、経営面は法人組織（理事会等）の長である理事長が掌っている。学長は大学の代表者として、教育及び研究に関する校務を掌っている。学長は理事会の理事であり、副学長、研究科長、大学事務局長は評議員会の評議員として、法人組織との緊密な連携に努め、法人運営を教学面から担っている。

## XII. 自己点検・評価

### 1. 大学の自己点検・評価

本学は、内部質保証の方針を定め、これに基づき全学的に内部質保証を推進し教育の質向上を図っている【資料 29】。この内部質保証の方針は、全学の計画策定、計画の推進、自己点検・評価及び改善計画の策定など PDCA サイクル全体を視野に入れたものであり、明確な目標設定と目標達成のための実質的な計画の策定、役割と責任を明らかにした事業の推進、KPI 指標に基づく点検・評価と、評価結果に対し責任を持つ組織による改善計画の策定を示し、自組織による継続的、自律的な質向上を目指したものである。内部質保証の方針の策定と同時に、内部質保証の推進体制、手続きを「岡山理科大学内部質保証システム」として定め公表している。自己点検・評価はこのシステムを構成する PDCA サイクルのうちの C(チェック)を担うものとして位置づけ、その評価項目を「岡山理科大学自己点検・評価規程」【資料 30】第 2 条第 1 項において以下のとおり定めている。

- 1) 目標・方針に関すること
- 2) 内部質保証に関すること
- 3) 教育体制に関すること
- 4) 教育課程・学習成果に関すること
- 5) 学生の受け入れに関すること
- 6) 学生支援に関すること
- 7) 研究及び研究体制に関すること
- 8) 国際化の推進に関すること
- 9) 社会連携及び地域貢献に関すること
- 10) 教育研究環境の整備に関すること
- 11) 大学運営及び財務に関すること

本研究科においては、上記の全学の自己点検・評価の項目に基づき、研究科の中期計画に基づく単年度事業の実施状況に関し点検・評価を行い、継続的な改善を図っていく。

## 2. 自己点検・評価の実施体制

前述の「岡山理科大学内部質保証システム」において、全学の内部質保証を推進する組織として「全学評価・計画委員会」を置き、研究科における評価・計画を担う組織として「研究科評価・計画委員会」を設置することを定めている。なお、研究科が単一の学部を基礎とする場合、研究科の評価・計画は学部評価・計画委員会が扱うものとしており、全学評価・計画委員会と連携して全学的な内部質保証を推進する。

具体的には、獣医学部評価・計画委員会において、全学的な教育改革と連動した計画推進の他、研究科独自の中期的な展望に基づく重点施策を定め、これらの推進のための単年度の事業計画を策定する。単年度の事業計画は年度の間中期（11 月）に進捗状況を確認し、年度末には事業の成果及び達成状況を自己点検・評価を行う。自己点検・評価においては、年

度当初に立てた目標及び計画に対する達成状況及び成果を(表 9)の判断基準で評価を行い、成果及び課題を把握する。

(表 9) 自己点検・評価における評価及び判断基準

評価	判断基準
S	達成しており、目標以上の成果を上げている。
A	達成し、成果を上げている。
B	ほぼ達成したが課題がある。
C	達成状況が不十分であり課題が多い。
D	未達・未実施であり計画の再検討が必要である。

獣医学部評価・計画委員会で自己点検・評価を行った評価結果については、全学評価・計画委員会との合同会議(評価・計画委員会合同会議)において報告し、成果や課題について意見交換を行うことで点検・評価、及び改善計画の適切性について確認する。

さらに、5名の有識者による外部委員(高等教育の専門家3名、地元経済界からの委員1名、地方自治体からの委員1名)と全学評価・計画委員会委員、研究科評価・計画委員長、学部評価・計画委員長、及び法人本部からの委員で構成する「大学評価委員会」【資料 31】を開催し、全学及び学部・研究科の点検・評価及び次年度改善計画の策定状況について確認を行い、内部質保証の有効性を検証する。

### 3. 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果、改善が必要な事項については、速やかに適切な措置を講じ、各組織において自律的に改善計画を策定する。事業計画に対する自己点検・評価の他、設置計画履行状況等調査において付された改善意見、指摘事項(改善)についても設置認可時及び届出時の計画を着実に履行できるよう、当該組織あるいは改善事項の重大さによっては全学的な審議プロセスを経て改善を図っている。自己点検・評価の結果については、本学ウェブサイト「情報公開」のページにおいて、平成 29(2017)年度までは各年度の事業報告を、平成 30(2018)年度からは「ビジョン 2026」のアクションプランの下で実行した単年度事業の点検・評価を報告書にまとめた『自己点検・評価報告書』を公表している。

なお、認証評価に関しては、第 3 期認証評価として令和 2(2020)年度に大学基準協会の認証評価を受審し、同協会の定める大学基準に適合していると認定された。『点検・評価報告書』並びに本学に対する『大学評価結果』はウェブサイト公表している。

### XIII. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるため、岡山理科大学ホームページ内の「情報公開」において以下の項目を公表している。

ホームページアドレス（トップ） <https://www.ous.ac.jp/>

>情報公開アドレス <https://www.ous.ac.jp/outline/disclosure/>

#### ① 基本情報

- ・トップ>情報公開>基本情報

ここでは大学の基本となる寄附行為、役員名簿、役職者、学部・学科、研究科・専攻の名称、事業計画、事業報告、学則、大学ガバナンスコードなどを掲載している。

#### ② 自己点検・評価

- ・トップ>情報公開>自己点検・評価

ここでは年度ごとの自己点検・評価報告書を掲載している。

#### ③ 教育研究上の目的に関する情報

- ・トップ>情報公開>教育研究上の目的に関する情報

ここでは教育研究上の目的（大学・学部、大学院・研究科）を掲載している。

#### ④ 教育研究及び事務組織に関する情報

- ・トップ>情報公開>教育研究及び事務組織に関する情報

ここでは教育研究組織図（学部・学科・大学院・研究科・専攻、機構、附属施設）及び事務組織図を掲載している。

#### ⑤ 教員数及び教員が有する業績・学位に関する情報

- ・トップ>情報公開>教員数及び教員が有する業績・学位に関する情報

ここでは、学部学科別・研究科専攻別の教員数と年齢構成、教員保有学位・業績（教員データベース）、専任教員1人あたりの学生数、専任教員数と非常勤教員の比率を掲載している。

#### ⑥ 入学、在学、卒業・修了、進路に関する情報

- ・トップ>情報公開>入学、在学、卒業、進路に関する情報

ここではアドミッション・ポリシー（大学・学部、大学院）、入学定員、入学者数、入学者推移、編入学者数、収容定員、収容定員充足率、在学者数、社会人学生数、留学生数、学位授与状況（卒業者数・修了者数）、退学・除籍者及び中退率、留年者数、就職者数・進学者数、主な就職先・進学先、都道府県別の入学者数の情報を掲載している。

#### ⑦ 教育課程に関する情報

- ・トップ>情報公開>教育課程に関する情報

ここではカリキュラム・ポリシー（大学・学部、大学院）、履修モデル、年間授業計画（学年暦）、授業科目の名称・内容・目標並びに年間の授業計画（シラバス）、シラバスガイドライン、アクティブ・ラーニングに関するアクションプラン、実務経験のある教員等による授業科目を掲載している。

⑧ 学修評価及び卒業・修了認定基準に関する情報

- ・トップ>情報公開>学修評価及び卒業・修了認定基準に関する情報

ここではディプロマ・ポリシー（大学・学部、大学院）、学修成果に係る評価、学位論文審査基準、修業年限及び卒業修了に必要な修得単位数、取得可能な学位、履修規程、授業評価、卒業時アンケート調査結果、卒業後アンケート調査を掲載している。

⑨ 教育研究環境に関する情報

- ・トップ>情報公開>教育研究環境に関する情報

ここでは面積、学校施設、体育施設、蔵書数、キャンパス概要、所在地、主な交通手段、校舎等の耐震化完了計画、キャンパスライフ施設、課外活動の状況（文化局、体育局）を掲載している。

⑩ 学生納付金に関する情報

- ・トップ>情報公開>学生納付金に関する情報

ここでは授業料、入学金その他の費用、特待生制度の概要を掲載している。

⑪ 学生支援に関する情報

- ・トップ>情報公開>学生支援に関する情報

ここでは進路選択支援、修学支援、心身の健康支援、学生相談窓口、学生生活アンケート、奨学金制度、保険制度、高等教育の修学支援新制度を掲載している。

⑫ 社会貢献、産学官金連携、中高大連携、研究活動に関する情報

- ・トップ>情報公開>社会貢献、産学官金連携、中高大連携、研究活動に関する情報

ここでは社会貢献、産学官金連携、中高大連携、不正行為・不正使用防止の取組み、研究に関する相談及び不正の告発窓口を掲載している。

⑬ 海外協定校に関する情報

- ・トップ>情報公開>海外協定校に関する情報

ここでは海外協定校、協定校からの受入学生数及び海外派遣学生数を掲載している。

⑭ 海外での研究活動に関する情報

- ・トップ>情報公開>海外での研究活動に関する情報

ここでは海外での研究活動を掲載している。

⑮ 教職課程に関する情報

- ・トップ>情報公開>教職課程に関する情報

ここでは教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく公表項目を掲載している。

⑯ 動物実験等に関する情報

- ・トップ>情報公開>動物実験等に関する情報

ここでは研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日)第6条第3項に基づく公表項目を掲載している。

⑰ 規程集

- ・トップ>情報公開>規程集

ここでは規程を掲載している。

⑱ その他の情報

- ・トップ>情報公開>その他の情報

ここでは大学の設置等に係る提出書類、財務状況(法人全体、岡山理科大学)、情報開示(法人全体)、監査報告書、学校法人会計の特徴・各科目の説明を掲載している。

## XIV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### 1. 大学全体のFD

本学は、「目指すべき教員像及び教員組織の編制方針(全学)」【資料32】を定め、明確な基準に基づく採用・昇任、組織的な能力開発、目標管理型の教員評価制度を一体的に機能させることで、教育の質向上を図ることとしている。「教育内容等の改善のための組織的な研修等」、すなわちFDについては、この一連の教員人事に関するシステム上に位置づけた上で、教育改革と連動させながら実施している。平成28(2016)年度に設置した教育推進機構教育開発センターを中心に、ミクロレベル(個々の授業改善)、ミドルレベル(カリキュラム改革)、マクロレベル(全学方針の策定と検証)において次の体制により組織的に展開する。1)専攻における教育改革において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」、2)教育が直面する課題に対応し、教育改革を集中的に審議する「教育推進機構会議」、3)教育ディベロッパーを始め教職員への能力開発プログラムの提供やカリキュラム開発等技術支援を行う「教育開発センター」の三者による協働体制によって、3つのポリシーの見直しや、教育課程の改善などのFD活動に継続して取り組んでいる。さらに、大学院生による授業評価アンケート、教員間の授業参観、これらの有効性・妥当性の検証と啓発・周知を図るための講演会等の研修、各種報告書の作成と公開等を行っている。

### 2. 研究科のFD

研究科内でのFDを実施する。研究科内に研究科教育改善ワーキンググループが分析した授業アンケートや研究指導計画書、研究活動実績調査書などの種々のデータに基づいて学生の修学上の諸問題やカリキュラムに関する課題を研究科委員会で議論し、構成員全員にフィードバックする。研究科のFD研修会を全構成員に対して定期的実施し、教育改革の



目的、学生募集状況、大学院講義の改善事例、新任教員の研究紹介など、教員のニーズに沿ったテーマについて情報共有して、教員の意識・能力の向上を目指す。

### **3. 教員研修と情報の共有**

学内の教職員を対象に、教育開発センターが企画立案あるいは共催した講演会等の研修を年間数回実施する。学外の研究者や注目される実践者の招へい、他大学の視察など、先進的な取り組みに関する情報の収集に努め、課題意識の共有・啓発と見識の深化を図る。

これらの取り組み状況は、学内の主な委員会で報告され、講演会等の資料や実施結果は報告書にまとめて学内データ共有サイトで公開し、情報の共有を図る。

### **4. 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修等の取り組み**

本学におけるSDとは、教職員を対象とする大学運営や教育、研究並びに学生支援に関する意識・能力向上のための組織的な取り組みと定義している。この定義に基づき、年間の実施計画をSD推進委員会で企画、実施している。たとえば障がい学生支援やハラスメント対策、情報セキュリティなどの講演会により、最新情報を共有して大学運営の質向上と適切な運営を図る。